

第14回軽米町議会定例会令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 2年12月10日(木)

午前 9時58分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 保育所設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 軽米町立幼稚園設置条例及び軽米町立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例
- 議案第 4号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第 5号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第 6号 生活改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第 7号 中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第 8号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第 9号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第10号 軽米町ミル・みるハウスの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第11号 軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第12号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第13号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第15号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席委員（10名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	11番	茶屋		隆	君

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（1名）

10番 山本幸男君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本賢一	君
総務課	総括課長	吉岡靖	君
総務課	企画担当課長	日山一則	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	梅木勝彦	君
納・会計担当課長		福島貴浩	君
税務会計課	課税担当課長	松山篤	君
町民生活課	総括課長	橋本邦子	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場光雄	君
町民生活課	町民生活担当課長	坂下浩志	君
健康福祉課	総括課長	内城良子	君
健康福祉課	福祉担当課長	角田貴浩	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	小林浩	君
産業振興課	総括課長	長瀬設男	君
産業振興課	農政企画担当課長	日脇邦昭	君
産業振興課	農林振興担当課長	畑中幸夫	君
産業振興課	商工観光担当課長	戸田沢光彦	君
地域整備課	総括課長	江刺家雅弘	君
地域整備課	環境整備担当課長	中村勇雄	君
地域整備課	上下水道担当課長	福田浩司	君
再生可能エネルギー	推進室長	戸田沢光彦	君
水道事業所	長	菅波俊美	君
教育委員会	教育長	大清水一敬	君
教育委員会	事務局総括次長		

教育委員会事務局教育総務担当次長	工藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥子 君
選挙管理委員会事務局長	吉岡 靖 君
農業委員会事務局長	小林 浩 君
監査委員	竹下 光雄 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林 千鶴子 君
議会事務局主任主査	関向 孝行 君
議会事務局主事補	小野家 佳祐 君

◎開会及び開議の宣告

- 委員長（細谷地多門君） それでは、ただいまから令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会します。

本日の欠席委員の報告ですが、山本幸男委員が本日は欠席という旨の通告があります。

出席委員は議長を除く10人ですので、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時58分）

◎議案第1号の審査

- 委員長（細谷地多門君） それでは、議案第1号から進めてまいりたいと思います。

議案第1号を議題とします。提案理由の補足説明があれば、説明を求めたいと思います。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

- 町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 簡単にですけれども、補足説明させていただきます。

提案理由で申し上げたとおり、デジタル手続法の施行に伴いまして住民基本台帳法が改正されました。それで、除票等の手数料を加えたわけですが、今までも住民票の除票という形で出していたのですが、それは住民票として交付して、法律の中に住民票としかうたっていなかったのが、住民票として交付しておりましたけれども、今回改正によって除票として150年間保存することというふうに義務づけられました。住民票の除票の写しというふうな項目が設定されましたので、それに伴いまして除票という形で手数料を取ることにしました。

簡単ですけれども、以上で説明といたします。

- 委員長（細谷地多門君） 補足説明がありました。

議案第1号についてどなたか質疑があれば、挙手、発言願います。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第1号を終わります。
-

◎議案第2号の審査

- 委員長（細谷地多門君） 議案第2号、補足説明があればお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、議案第2号 保育所設置条例の一

部を改正する条例について、具体的改正内容を説明いたします。

議案の改正前、改正後の下線部分を比較いただければと思いますが、改正後の第1条の児童福祉法（昭和22年法律第164号）の次につきまして、以下「法」というところにつきましては、下記に記載されておるので削除いたしました。

あと、第1条の下線の第35条の第3項を設けたことにつきましては、市町村が児童福祉施設を設置することができることとされていることから、具体的なものとして追記いたしました。

また、次の下線の及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6号に規定する施設として認定こども園を設置するとしましたのは、認定こども園を規定する法律について追記いたしました。

また、2項につきましては保育所の次の下線の及び認定子ども園（以下保育所という。）を追記いたしまして、保育園の分類として類型を設け、区分して条例改正いたしまして、軽米保育園の名称につきまして花のまち軽米こども園といたしました。

第2条につきましては、利用できる者について下線の子ども・子育て支援法に定める第19条第1項第2号及び第3号に掲げるは、保育に欠ける3歳以上、3歳未満の子どもですので、その子どもで市町村の認定を受けた子どもを入所させ、保育を提供することを目的とするとし、保育園入所児童を定義しております。

また、次の2項は認定こども園は法第19条第1項各号に掲げる子どもで、市町村の認定を受けた子どもを入所させ教育及び保育を提供することを目的とするにつきまして、各号に掲げる子どもとし、1号認定の3歳以上の子どもを加えたことで、3歳以上の子どもの入所も可能としたものでございます。

あと、第3条及び、裏面ですが、第4条の保育所につきましては、保育所等と改正いたしました。

以上、説明いたします。

○委員長（細谷地多門君） 説明が終わりました。

議案第2号について質疑あれば伺いたいです。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第2号を終わりたいと思います。

◎議案第3号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第3号について補足説明等あれば。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） ありません。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。一応本会議場では3日の日に説明していますので、本日は特に補足説明がないということですので、議案第3号、質疑から受

けたいと思います。ございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 一般質問の中でも幼稚園の跡地利用のほうをちょっと答弁もされたったと思いますけれども、繰り返しになるかとは思いますが、現時点と
いうか、もうすぐ4月からのことだと思いで、幼稚園の園庭も含めて今後どのよ
うな利用、また利用することによっての制限というふうなものも生まれてくるのか
なと思ったりして、その辺のところをどのようにお考えか、お伺いしたいと思いま
す。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えいたします。

跡地の利用について、跡地というか、施設の利用については、一般質問のほうで
もお答えをしたとおりです。認定こども園の分室というような当面考え方と、それ
からあとは地域の方の集会をする場所にも使えるかなというところ、それからあと
は幼稚園で行っておりました教育活動等も継続してここで行えるのかなというよ
うなこと、それからあとは児童クラブとか、そういったものにも活用できるかとい
うようなことで検討しながらということを進めるということになるかと思いま
す。

あと、施設のほうの敷地とかそういったものについては、遊具等もございま
すので、今までは管理上、幼稚園が使っていたものなのですけれども、場合によ
ってはそこを開放して一般の方にも使っていただけるようなことも視野に入れて
検討していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。中村委員。

○4番（中村正志君） 今のお話を聞けば、いろいろな活用を考えているというふうには
聞こえはいいのですが、あと3か月、4か月たったときに実際にどうしますとい
うふうなところがまだ見えていないなど。やはりもっときちっとした利用計画なり
その辺、誰が管理するのかとか、当然維持管理費、施設ですからかかるとは思いま
す。一般に開放するにしても、果たしてどのようにした形で周知して遊具等を使
っての遊び場に、特に一般の町民の方々から、若い人たちから親子で遊べる場
所、公園的なところを整備してほしいという声が非常に大きい。その中では、
はっきり言って整備しなくてもそのまま使えるような状況の施設でもあるとい
うことも含めて、町の課題としてもっとすぐやれるような状況をつくる、
検討する必要があるのではないかなと思うわけですが、何かもう今、
来年度の予算編成にも入っていると思しますので、予算というのは事業を
やることによって予算が生まれてくるわけですから、もっと具体的に
こうやりますというふうな答弁がいただければなと思うので
すけれども、その辺もっと急ぐべきではないのかなと思いた
すけれども、いかが

でしょうか。

- 委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） おっしゃるとおりでございます。4月からの利用ということになりますので、早急に検討を進めてまいりたいと思います。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。
- 4番（中村正志君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。
〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） ないようですので、次に移りたいと思います。
-

◎議案第4号から議案第12号の審査

- 委員長（細谷地多門君） 議案第4号、これは指定管理者の指定に関して、これは指定管理者が何号までですか。12号まで。
ちょっと休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

- 委員長（細谷地多門君） それでは、再開します。
議案第4号、担当課から。
〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 第5号。
〔「5号から12号までもございません、本会議場でご説明申し上げたとおりでございます」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 担当課からは特に補足説明がないということですので、3日の日に本会議場で説明しているとおりでということですので、質疑に入りたいと思います。
議案第4号。江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 老人福祉センターの指定管理ということで今新たに指定されるわけですけれども、その施設は入浴施設、お風呂を利用している人たちが結構いると思うのですけれども、今年も二、三週間ちょっと修理のためということで休んだことがありました。「おらあどうこの暑いときに風呂さ入るようがないんだって」、こう言われましたけれども、今3年間指定するに当たって、この入浴施設の改修とかの計画があるのでしょうか。新しいお風呂、いつも要望しているのもありますけれども、取りあえず社会福祉協議会のお風呂をすごく当てにしているといえますか、

利用している人たちがいますので、休まないように何か改修とか計画があるかお聞きします。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、お答えいたします。

入浴設備の改修があるかというご質問であったと思いますが、今年度で入浴施設の設備のほうの改修は終了ということになりますので、来年度の改修はないということです。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員、よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 福祉センターそのものが大分年数もたって老朽化しているのですけれども、今年度はもう修理というか改修するあれはないということで、これから壊れたらやるということで、新しくするとかそういうことは計画にはないのですか。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

新しい施設への建築といいますか、そういった予定についてはまだございません。耐久年数がまだ……すみません、入浴施設等の改修の予定はございません。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

そのほか。中村委員。

○4番（中村正志君） 特に個別な部分ではないのです。全部の指定管理ということで、前回の全員協議会では産業開発が請け負う施設についての説明だけはあったのですけれども、これははっきり言って3年に1回形式的でしかない議案だなといつも思っているわけです。だから、老人福祉センターであれば当然社会福祉協議会が管理する、そうしないと社会福祉協議会の行き場所がないのではないのかなと。また、産業開発も物産館なり、今ミル・みるハウスに事務所を考えたいというふうに考えているようですけれども、同じことではないのかなと。なぜ一般公募するのかなという非常に疑問点も、単純な疑問というのを感じるわけです。

そういうふうなことで、この指定管理という一つの法律ができてやっているかとは思いますが、何かもっとやり方というか、自然な誰もが納得するような自然なやり方というのはないのかなというふうにはちょっと私は思うわけです。例えば老人福祉センターは当然新しくこれから考えることもあるかとは思いますが、社会福祉協議会がやるものだというふうなことは誰もがそう思っているのではないかなと思うのですが、そういうふうな自然な姿で管理してもらい、管理してもらいというか、運営してもらい。また、産業開発であれば町のそういう観

光施設等は産業開発が全て常に請け負うのだというふうな考え方、それは誰しもが共通することではないのかなというふうに思うわけです。ただ、それをこういう時間を費やしてわざわざ我々に聞いたって、我々も何も反対することは何もないと思うわけです。何か無駄なことをやっているなというふうに感じるのですけれども、その辺の名案というのはないのかなと。

併せて、新しい施設もあれば、もう何十年もたっている古い農業構造改善センターなり生活改善センターなんかもあるわけですね。そういうふうなものもわざわざ指定管理という言葉を使って地域の協議会等の組織というのでやっているのだけれども、果たして望ましいやり方なのかなというふうにちょっと疑問点を感じるのですが、というのは、あとその中で、施設の中で例えば中山間施設なんかとか、あと地区センターなんか、最近新しく立派な施設ができたけれども、地域で余している施設はないのかなと。例えば指定管理をやることによって、これでもう管理してくださいとは言ったが、その維持管理費が賄えないという地域も中には出てきてはいないのかなと。何か行政の押しつけでしかないような施設もあるのかなというふうにちょっと感じるところもあるわけですが、行政は施設を建ててしまえば、あとは勝手に使うのだというぐらいの気持ちでしかないように、私の一般質問の中でもちょっと触れましたけれども、何かそういうふうな傾向を感じるのですけれども。

だから、いかにして施設をうまく活用して、その地域が盛り上がるというふうな手だて、施策、そういう事業にもっと目を向けるべきではないのかなという感じがするわけですが、これ全体的な指定管理に関してそれぞれの担当で今言ったことに対して何かお感じになることがあったらお答えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君）　ちょっと休憩します。

午前10時20分　休憩

午前10時20分　再開

○委員長（細谷地多門君）　では、再開します。

全体のことということで、それでは総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君）　中村委員おっしゃるとおり、実質的に指定管理の委託先がちょっと継続的になっている現状、それは恐らくその期間も定める必要もないのではないかなというふうなお考えもあろうかと思いますが、現行の法令上、施設を維持運営するのは町の直営か、あるいは指定管理か、いずれかの方法となっております。そのような考え方の中で、その委託期間もおおむね3年から5年程度と、こういうふうな期間の設定の考え方がございます。

当方については3年ごとにしておりますので、ということは5年ごとでもいいのではというふうなことで、逆に考え方も出てくるわけなのですが、指定管理の中には老人福祉センターとか、常設というか、常に動いているような施設については人件費、産業開発で受託している観光施設もそうなのですが、人件費等も含めての委託としているわけでございます。その人件費も当然年々上がっていくわけですし、そういった場合の算定として3年程度が適当ではないかというふうなことで、当方については3年としているところだと思っています。

あと、公募もどうかというふうなところなのですが、他市町村、その公募を経ないで指定管理としているところもあるようなのですが、基本的には公募というふうな考え方でございますので、当然地域のセンターなどはもうちょっと公募によって誰かがというふうなことはないとは思いますが、観光施設等についてはやはり公募という基本的な形で選定していくのがそのやり方かなというふうなことで現在に至っているわけです。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。中村委員。

○4番（中村正志君） 法に基づいた形でやらなければならないということで、それは理解しますが、町独自のやり方というのがないのかなということも検討できるものであれば検討してもいいのかなというふうを感じるわけですが、これは難しい問題なのかどうか、それはまず宿題としてお願いしたいと思っておりますが、個別な部分の中で、前に聞いたときがあったのですが、中山間の施設、例えば大清水の活性化センターとか増子内……増子内は公民館の代わりみたいな感じだったようですが、あとは今、山内地区、円子地区の交流センター等、新しい立派な施設ができたことによって、多分維持管理費等もかなり多額になっているのではないかなと思うわけですが、それらの経費というのはどういう、その請け負ったというか、その地域の協議会なようですが、どのような形で収入源を持ってやっているのか。また、それらがその住民に対して圧迫感を与えてはいないのか、その現状についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、新しい施設、それから昭和50年代の古い農業構造改善センター等様々な施設がございまして、ご指摘のとおり新しい施設につきましてはやっぱり凍結防止であるとかそういったもろもろの最新の建物設備が入ってございまして、基本料金、それからプラスそれ以上の使った部分という電気代等が発生して、役場からの指定委託料のみでは賄い切れず、地域の方々からの負担といたしますか、そういったことについて協議会のほうでご苦労されて維持管理をさせていただいて

いると思います。

維持管理につきましては、役場のほうでも本体に関わる部分につきましては修繕、それから地域のほうには消耗品的な部分につきましては維持管理ということでお願いしておるところでございます。

管理を知らないふり、任せっきりではないかというご発言がありましたけれども、私のほうも電話をいただいたり、時々施設の管理のほうに巡りまして、そういった施設の維持管理には努めてございますけれども、指定管理に係る今回の提案といたしますか、につきましても、やってくれという、ただそういうわけではなくて、協議会のほうに出向きましていろいろなお話をさせていただきながら協議をさせていただいて、今後ともよろしくお願ひしますということをお願いして回って今回のこの議案ということで、3年間お願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。そのとおりだとは思いますが、役場のほうも苦しい立場にあるのかなという気がしないでもないのですが、そこで、前に指定管理のことでちょっとお伺いしたときに、山内地区交流センターのことで聞いたときに、何、あそこの事務室に、あそこの山内の合同会社ですか、何という会社だったか、太陽光の関係の会社の事務所も構えているということを知っていました。であれば、事務所を構えているそういう会社に指定管理をお願いしたらどうかということをお私提案したら、当時の総務課長が、山内地区交流センターは山内地区全体のもので、山内地区の全員が加盟している協議会でなければ駄目だというふうな言い方をされておりました。でも、指定管理という性質上はそれはちょっと違うのではないかなと。指定管理というのは、その施設をいかに有効に活用して、管理する人たちがある程度の負担にならないような形でやるべきものであるのであれば、特に管理者が全員加盟していなくても、ある母体があって、それこそ使用料取ったり、またイベントを開催したりとか、そういう活用をしてある程度の収入を得るのも、地域住民から一括して取らなくてもそういうふうな形で収入源を持って維持管理して運営していくというふうなことになるのが指定管理だというふうに私は認識してあったわけですが、何かそういう、これから新しい地区センターができるかどうかは分からないのですが、例えば円子地区であればパン工場の設備を何千万円というお金をかけて施設整備している。だったら、そういうふうな母体で活用する人たちを中心にしてある程度の利益を求めながらその施設も維持管理していくのだというふうな新しい考え方を取り入れる時期ではないのかなというふうな感じもしているわけです。大清水地区であれば、何かそこでも活性化センターいろいろな施設が入っているようですので、それをいかにして活用して、

収支がある程度保てるような形になることが望ましいのではないかなど、私はこう思うわけです。だから、今までの従来の生活改善センターなり、農業構造改善センターなりを造ってあげたから、あとは地域でみんなで作るのだというふうな発想からちょっと抜け出す時期ではないのかなというふうに思うわけですがけれども、その辺の検討はまだなされていないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） これは……
ちょっと休憩します。

午前 10 時 31 分 休憩

午前 10 時 31 分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。
産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのご質問でございます。最近、昔から、今も同じだと思いますけれども、それぞれ農業構造改善事業、補助事業を活用して地域の皆様方とどういふ建物が欲しいのだという話合いをして農業構造改善上の農村のための施設として造られた施設、あとは生活改善事業、山村振興の中の補助事業を活用して建てた施設、それぞれその地域に適した農業振興をするための拠点施設として建てますということで建物自体はそれぞれ進められてきたものと考えております。大清水地区あるいは増子内地区には中山間地域の活性化を図るための拠点施設であるとか。

そのほか、最近であれば地区センター、山内地区のセンター及び円子地区等であれば地方創生をするための拠点施設として活用していくための、では地区では何をやろうとしているのかも地域の住民、代表者の方々を集めましてその意見を聞きながらその建物の形をつくり上げていくというような形にしているものでございます。

効率的な指定管理の在り方、例えば山内地区等であれば、たまたまかつて生産森林組合が移行した合同会社の事務室が入っております。これは、建設する際にその事務室の使用料として役場では 800 万円の寄附を頂いております。そうした会社が例えば管理自体はすることは可能だと思いますけれども、円子のパン工房であったり、その方々に指定管理ということになれば、その地域の収益を上げるための拠点施設を造る本来の事業が目的であって、その維持管理の部分というのは大変重荷になっていくのではないかと考えます。やはり建物はその地区全体でみんなが活用して活性化を図るというものなので、やっぱり地区の協議会、組織していただいて指定管理していただければいいのかなど、そのように思います。

○委員長（細谷地多門君） では、総括課長から。総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村委員のほうから、建物を造って終わりではなくて、

もっと地域が活性化するような方策を取っていくべきではないかというようなお話がございました。やはり小学校等も統合等が進む中で、そういった農村センター、生活改善センター等は、たとえ古い施設ではあってもやはり地域の拠点として活用していただきたいというふうな、そのように考えております。

では、役場は何もしないのかというふうなことなのではけれども、高齢者が例えば集える場所であったり、そういった……あとは自主防災関係における活用であったり、避難所として指定しているところもございます。それには組織も当然伴ってきますので、そういったこと等、施設の管理はお願いしますが、地域のやっぱり活性化というふうなことに関しては役場でも今後考えていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。これからも考えていくという言葉が最後にあったのであれですけれども、まずさっき言った円子のパンのことなんかはたった一例であって、そういうふうな手段を使っているというふうな考え方、いろんな発想の考え方はあるのではないかと思います。

そこで、まず昨日テレビで「わが町バンザイ」を見ていたら、東和町のあるところが学校が統合して廃校になって、そこを壊して振興センターを造って、今地域の活動拠点として、多分公民館活動的な内容でやっていると思うのですけれども、非常に立派な施設が紹介されていました。

各、他の市町村ではそういうふうなある程度の学校を母体とした形での地域、地区にそういうふうな施設、軽米の場合も全部のところにあるわけです。学校が廃校してもそういう農業構造改善センターなり生活改善センターとか、地区交流センター等があるわけですが、管理する人はいいのですけれども、あと使ってください、要望があれば使わせてよというだけではなく、やはりそれを使ってもらうための段取りをする人、そこに企画をする人なりを当然置いて、もっと地域の活動を活発にする今時期ではないのかなという感じがしているわけです。例えば町の総合体育大会が、ちょっとしぼんできてはいますけれども、それらもチームもかつては各小学校区ごとでのあれで、各小学校があった頃はその小学校を母体にして体育振興会なり何とか協議会なんかはみんな事務局をやって、そこで話合いをして、そこを使いながら地域の人たちが集まって活動するという実態があったわけですが、それらが今は非常に乏しくなっているという現状、やはりその現状、人と人との関わりがなくなっている現状をやはり見詰める必要があるのではないかなと。やはりそのためにはそういう施設をいかに有効活用するか。そのためにそういう誰か職員でも、地域の人でもいいから何か常駐させていただいて、そこで何か段取りを組む、企画をしてもらうというふうなシステムが今こそ必要な時期ではないのか

なというふうを感じるわけですがけれども、ぜひそのことも検討していただきたいと要望しますけれども、総務課長いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村委員おっしゃるとおり、地域の行事といいますか、イベントというのは縮小している。当然に小学校とかが地域振興の母体になるよりどころがなくなったというのもあろうかと思えますし、様々社会的な変化、個人の行動なりが優先された考え方とかそういったこともあろうかと思えます。

ただ、それでいいのかというと、やはりそれではあまり町の活性化には当然つながらないことをごさいます。

今、健康福祉課のほうで包括支援という形で通いの場とか、そういった高齢者を中心とした触れ合いのというか、コミュニケーションの場はまた各地域で行われるようになってきているのではないかと思っております。共食事業もそうであろうかと思えます。

ただ、それが一定の年代に偏ったままでは、やっぱりその地域の振興とまでいかない、例えば維持を考えた場合にもなかなかつながりにくい。そういったことを考えますと、そのエリアはともかく、その地域と一緒に考えていくような体制というのは、まだ具体的にどのような構想はないのですけれども、必要だなというのは私のほうもちょっと考えてきておりましたので、引き続き他の事例等も参照しながら検討してまいりたいと思えます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。館坂委員。

○6番（館坂久人君） 指定管理制度について今議論されているわけですが、この指定管理の今の提案の仕方についてですが、今の3年の期限が来たから提案したわけだけども、これは予算と一緒に提案できるような提案のほうの方が分かりやすいかなと思っています。ただ指定管理だけやって、何の予算もない、暗黙の了解というか、そういうことでは来年度の予算がつくのだろうとは思いますが、提案の仕方としてやっぱりこの金額で指定管理やりますよというふうな提案の仕方のほうが分かりやすいのかなと。ただ、今予算つけられないというのであれば、3月に予算と一緒に提案されるか、そっちのほうの方が何かすごく分かりやすいのかなと思っていました。いかがですか。

それと、あと今盛んに議論になっていましたが、今話をされている活性化策ですか、それらなんかもやっぱりセンター、その地域で何かやりたいのはいないでしょうかと、それらに対して助成しますよというふうな何か、今現在地域活動支援交付金ですか、それはやっているわけですが、これはまた広域のやつですから、今の状況

を見れば地域の若いマンパワーというか、それらは大分不足はしていますが、ただ黙っていればますます不足する。その活性化の意味で何かやらないかと、イベント、そういうものに対して助成しますよというふうなことは、その地域に問いかけてみてもいいのではないのかなと、活性化の意味で。その辺はどうなのかなと思っていましたが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご提言ありがとうございます。今現在、地域活動支援交付金とか、いろんなチャレンジ事業とか、様々活動に対してご支援を申し上げておりますが、これも少し再検討と申しますか、これまでやってきた中身を精査しながら、さらにまた充実させて、今ご提言いただいたようなものを加味しながらやっていきたいと思っています。

そういった中で、やはり町としてもこれからの高齢化対策、それからまた少子化対策、それからまた健康づくりとか、いろんな形で町民の方々と一緒に町づくりとともにいろんな活動をご提言しながらやっていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった狙いも含めながらいろんな形の支援は検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） はい。指定管理のその予算等の関係……

○委員長（細谷地多門君） 予算の答弁。

ちょっと休憩します。

午前10時45分 休憩

—————
午前10時45分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 予算の関係でございます。これまで指定管理者の相手、これを議会で議決をしていただくということが法律上必要でございます。その後に議決をいただいた指定管理者と年度ごとの契約を行うという形になっておりますので、これまでも12月に指定管理者の指定についての議決をいただいた後、新年度の予算を3月に編成する。併せて、次年度の、今年であれば令和3年度当初予算を組む際に令和4年、令和5年度の債務負担の限度額を設定し、ご承認いただくという形でこれまでできております。

老人福祉センターでございますけれども、多分これは全く公共施設という維持管理の部分ということでございますけれども、産業振興課担当しております4つの観

光施設におきましては、やはりただの維持管理、併せて観光振興のための業務を行っていただく指定管理ということで、全員協議会のほうでご説明させていただきまして、その施設ごとの予定する指定管理委託料ですね、これをご説明申し上げたところでございます。

ただ、12月に指定管理者の指定についてご承認いただく際に、例えば令和3年、4年、5年の債務負担額の限度額を併せてご承認いただくような形が可能なのかどうか、その辺についてはこれから検討させていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 私は、先ほど同僚委員からの施設の活用方法をもっと地域で盛り上がるような施策を講じてというふうなことで関連してお尋ねします。というのは、通年この地域に住んでいると井の中のカワズということで、いいものも気がつかない点が多々あると思います。そういうことをうまく掘り起こして地域の活性化につなげるような企画力のある、すなわち地域おこし協力隊がそのことが目的だというように私は認識しているところでございます。産業開発の商品開発とか、あるいは物流交流に精通した人もこれも必要だと思いますけれども、やはり地域の活性化に、住んでいる人が気がつかないところを掘り起こして世にPRして地域を明るく生き生きするというのが、これは地域おこし協力隊と私は認識しております。

そういうことで、町でそういう精通した方を募集して、そして軽米に6か月とか10か月住んでいただいて、それぞれの地域のよさを、住んでいる人が気がつかないところを気づいてもらって、こういう企画をして仕掛けると、そして地域を動かしていくということがなければ、幾ら活性化、活性化と言っても、言葉はあっても行動には見えてこないということだろうと私は思うのですが、いかがですか。この点について町長からお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変ご提言ありがとうございました。私も全く同感でございます。

そういうことで、今1人来ておりますけれども、活発な活動をしていただいております。おっしゃるとおり、やはり地元でなかなか気づかないところをどんどん見ていただいて、活性化に結びつけていただいている最中でございますけれども、今後ともそういった人材を町外から積極的に招聘しながら、今軽米の課題は何かということも含めて頑張ってまいりたいと思っております。

ただ、これは相手があることでございますので、こちらが望むような動きというのはそのまま100%そのとおりにならないと思いますけれども、やはりこれは積極的に動いてみないと成果等は得られないものでございますので、そういった点も頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。大村委員。

○7番（大村 税君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。できれば、若い世代が今一番地域で活性化を考えているのに動けない、高齢者の人たちはそれなりに従来もやってきたのでいろいろ仕掛けるのだけれども、若い人は乗ってこない。また、若い人の発想もいまいちだというのが今の現状かなと、このように私は認識しているところでございますので、できればいち早く地域おこし協力隊を、大学の若い世代のところに出向いて軽米を見に来ませんか、あるいは軽米見てくれないかとというような働きかけをして、軽米に6か月ぐらい来て軽米見てもらって、地域の活性化あるいは町の活性化を企画してもらいたいような方策も考えてもらいたいと、このように要望いたします。いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 答弁。

○7番（大村 税君） あれば。そういう方向で。

○委員長（細谷地多門君） 同じように内容は重複するかも分かりませんが、いいですか、再度。では、町長から答弁いただきます。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） そういう努力は惜しみなくやってまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今同僚委員がお話ししました地域おこし協力隊のことにに関して関連してですけれども、私も一般質問でやりましたけれども、総務課総括課長の答弁では、来年度も必ずお願いしますということに対して非常に忙しい、いろんな部分やらなければならない部分があるから、ちょっと来年度はやりませうというような答弁がなかったような気がしましたですけれども、ぜひ来年もそういうふうな形でやっていただくことを、要望ですけれども、ぜひやるという心強い決意を表明していただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 先般一般質問でお答えしたとおり、今様々な課題に直面しているところですが、例えば本年度のように4月1日スタートとはいかないかもしれませんが、当然継続して取り組むべきこと、今年はやる、やらない、来年はやる、やらないということではなくて、当然常に取り組むべき事項であろうかと考えておりますので、お約束まではできませんが、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 地域おこし協力隊に関しましては、地域力創造推進事業の中でも取り組んでいるわけですから、ぜひそういうふうなのと連携して、やっぱり地域

おこし協力隊をいろいろ何人か頼んでいけば、例えばふるさと納税、産業開発にも入ってもらってとか、そういった部分でいろんな活動ができると思いますので、その辺を役場でできることは限られているかもしれませんが、そういう人たちを利用してやっていけばいいと思いますので、その辺も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 茶屋委員おっしゃるとおり、地域力創造推進事業に行政も一緒に連携しつつ、あとはやはり地域との連携というのは当然必要になると思いますので、そういう形を取りながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 12号まで終わって休憩してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、12号議案まで終わりたいと思います。

〔「まだある」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ある。

〔「まだ続きがあるかと思って」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。休憩して、また再開しますので。11時10分から再開します。休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。質疑を許したいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 指定管理者の指定に関することですが、ミレットパークと、それからフォリストパークのことなのですが、開園期間とといいますか、利用できる期間が、私ずっと冬期間も利用できるというか、開いているかと思っていたのですが、やっぱり前聞いたら10月いっぱい、春は4月から開園するのですけれども、10月いっぱいということでした。

それで、11月23日に二戸管内で野鳥観察会をやりたいということで、春にもやっているのですけれども、11月23日にやるといったら、もう11月は閉園していますから、トイレも何も使えませんよということで、少し早過ぎるのではないかなと思ったのですけれども、凍るおそれがあるからということで。でも、今は11月もこの地球温暖化で大分暖かくなってきたので、せめてまだ紅葉が、ちょっとずれるかもしれませんが、11月は11月で連休というか祝日が2回あるし、予約があった場合というか、お願いしたときだけでもいいから、トイレも全部でな

くて管理棟だけでもいいので使えるようになればいいなと思いました。

いつもだどつり橋のところ辺りも野鳥の声を聞くということで、前は冬キャンプが趣味の方もいらっしゃって、こんな寒いときにキャンプしてどうするのですかと聞いたこともあったのですが、いや、それはそれでいいのだよという、もう大分前の話ですけれども、その頃はもしかしたら男の人たちだから外で用足ししていたのかなと思うのですけれども、キャンプをしたという話も聞きました。

せめて11月いっぱいぐらいは開園していただけないかなと思います。全部、レストランも何もということではなくて、トイレを使えないというのが一番困ることではないかな。

あと、11月27日はメガソーラーの見学会ということで山内のほうに行ったわけですけれども、このときもやっぱりトイレは使えないので、下で、あそこのミル・みるハウスのところでトイレを済ませていってくださいということで、行って、ちょっとやっぱり高齢の人も多いので気になりますよ。男の人はちょっとどこかに行って用足した人もあったようですけれども、やっぱりちょっと山の上だから気温が下がるのが早いかもしれないですけれども、今はキャンプなんかもブームであるので、もし予約があった場合は管理棟だけでも開けてもらえないかなと思いました。いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと江刺家委員、整理しますけれども、今の質問内容はミレットパークとフォリストパークの施設について、その開園を11月いっぱい、部分的でもいいから開園、運営していただけないかということ。よろしいですか。

産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

施設のほうの10月までということで、いろいろ大変ご不便をおかけしております。冬期間もずっと続けてやれば、確かにそれもいいというか、条例でというか、町で一旦決めたものですので、それに従って今はやっているのですけれども、そのあたり開園期間の延長という部分については今現在できるとも、できないともちょっと申し上げられる部分ではないのですけれども、ただ、一部分的なトイレの開放という部分について、水を下げる、一旦処理業者をお願いをするという作業が入りますので、なかなか常時いつでも開放できるという話ではないのですけれども、その辺できるかどうかについてもちょっとこれから検討を進めて、指定管理者のほうとも協議してみたいと思います。

これについては、なかなかちょっとテクニカルというか、水洗の冬期間という、暖かくなっている時期では、最近暖かいのですけれども、それ以外の部分のこともあろうかと思っておりますので、いろいろ検討させていただきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） ちょっと細かいことですがけれども、2点。1つは、ミレットパークの指定管理の中に、今展望施設もできたわけですがけれども、ここもその指定管理の中に含まれるのかどうかということ1点。

もう一つは、ミル・みるハウスの名称について、私の記憶ではミル・みるハウスのミルは一つは観光で、もう一つは雑穀を煎るとか、煮るとかって何か、あそこに粉にする施設があったと思うのですけれども、何かそういうふうなことを意味合いしてミル・みるというふうな施設にしたというふうに私ちょっと、私の記憶違っていたら指摘していただければ。そういう名称でつけたものだというふうに私ちょっと記憶しているのですけれども、今ミル・みるハウス改修して、その施設がなくなって、多分売り場だけになると思うのですけれども、果たして今後ミル・みるハウスってどういう意味ですかというふうに言われたときに、どういう説明がなされるのかなど。例えば九戸村のオドデ館なんか、別に正規のものがあるわけではなくても、架空のものでも何か銅像みたいなものを目の前に造って、これはオドデ様だよとあってやったりして、それでそれを正当化しているというか、そういうふうな説明もしてそれで売っているわけですがけれども、やはり名称にはそういう意味があればそれなりの説明もあってしかるべきだと思うのですけれども、今改修によってその辺が崩れないかなと思ったりして、今ちょっと思ったわけですがけれども、その辺のところ、私の記憶違っていたらそれ指摘していただければと思いますけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

2点お願いします。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ご質問にお答えします。

ミレットパークの展望施設については、基本的に管理の中身の機材であったりというのは再生可能エネルギー推進室のほうでこれまでどおりいろいろチェックをされていくことですが、全部を含んで管理をするということの想定で今考えております。

あと、ミル・みるハウスの名称については委員ご指摘のとおり、私の記憶でもミル、雑穀をひくという部分と、物を見るという部分で名称が定まったものだったかなと記憶、同様にしておりますが、その時期もはっきり記憶がないのでちょっと今定かではないのですが、それらを含めての名称の意味合いと建物の中身という部分については非常に確かにウエートは大きいと思います。

ただ、今どうしても時代も変わっていると言えればあれですが、その意味合いはやはり何らかの形で残しながらも、やはりちょっと変わっていく部分でもあろうかと思しますので、その意味をどこかに残せるような形というのでも取れるか検討してみ

たいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

大村委員。

○7番（大村 税君） お聞きしますけれども、ミル・みるハウスのところに関連してお聞きしますけれども、あそこは改修するという事は私達も現地確認しながら説明受けたところでございますが、そのときにソバの臼ひきの装置をどうするのだということで尋ねたところ、いや、町内で受け入れるという人達と協議をしてそのような形でいきたいというようになっている、考えているということは話をお聞きしましたが、現在その機器がどのように、どこに、廃棄したものか、どなたにかひき臼の機械を貸与したのか、売ったのか、そのことをお聞きしたいなと思いますし、また今の課長のお話ではミル・みるの名称は、観光で見てもらおう、ミレットパークを見てミル・みるだけでも、その機械がなくなると雑穀部分はゼロに近いなど、その名称もそうすると異なってくるのではないかなというふうに、これは私の思いですけれども、その2点についてお尋ねします。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、1点目でございます。春先だったでしょうか、その改修工事に関わってミル・みるを実際に視察をしていただきながらミル・みるで内容、概要についてご説明させていただきました。

今、石臼の部分でございますけれども、現在はまだそのまま設置されております。ミル・みるの改修工事は、これまで屋根のペンキの塗り替えと駐車場30台分くらいになると思いますけれども、駐車場の拡張工事、これがおおむね終了したところでございます。

今後、12月、今月中旬から1月にかけて内装の部分を2つのエリアに分けて改修したいと考えております。これは、レストラン側1週間から2週間、これは営業できない期間が出てまいりますけれども、できる限り産直、物産売場は休むことなく工事を進めたいということを考えております。

その時期に、春先ご説明申し上げましたとおり、石臼の撤去ということを考えております。その時期に合わせて、町といたしましては入札会を行いまして石臼を引き受けて、要件といたしましては現在考えている部分は、町内においてその石臼を活用してそば粉をひいてくれる、営業用に使っていただける方を想定して入札会を開催したいと考えておるところでございます。

また、2点目のミル・みるの名称の部分でございますが、それについてはちょっと今後検討をさせていただきたい、そのように考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○7番（大村 税君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 12号まで終わってよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

◎議案第13号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第13号 令和2年度軽米町一般会計補正予算について説明いただきます。

審議方法ですが、今説明いただいて、歳入は全般、それから歳出は款ごとでいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのように進めてまいりたいと思います。

それでは、歳入について説明いただきます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、歳入について説明申し上げます。

予算書のほうですけれども、6ページをお開きいただければと思います。最初に、15款国庫支出金、2項国庫補助金でございますが、総務費国庫補助金として1億8,065万5,000円を計上しております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次給付等に係る分の内示をいただいたということで今回計上させていただいたものでございます。

同じく15款ですが、3項の委託金、民生費委託金に10万2,000円を計上しております。これにつきましては、国民年金事務委託金ですが、国民年金システムの改修に対する委託金でございます。歳出のほうでも、これに連動した歳出予算が3款民生費のほうに出てまいりますので、歳出のほうは後で所管課のほうから説明となります。

次、16款県支出金、2項県補助金でございますけれども、1目の総務費県補助金2,987万1,000円を計上しております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金が10月ですか、に県のほうの支援メニューとして加わりましたので、その内示をいただいておりますので、今回その内示額分の2,987万1,000円を計上しております。

なお、この歳入に係る歳出につきましてはこれまで既に予算化をして、当初地方創生臨時交付金のほうの対象事業として計画にのせていたものを振り替える形で対応させていただくというふうなことでございます。その判断につきましては、国の地方創生臨時交付金については翌年度への繰越しが可とされているものですが、県のこの補助金につきましては2月末までに事業完了することというふうな条件がございますので、こういった制度の発足の時期から2月までの短時間で実施できる事業は非常に限られてしまうというふうなことで、そのような対応を取らせていただ

いておるところでございます。

次が、3目衛生費県補助金に6万円を計上しております。高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございますけれども、後期高齢者医療広域連合電算処理システム改修なのですけれども、そのデータ処理のうち市町村システムの改修に係る分の県補助金となっております。その額が確定したもので、今回の計上とさせていただきます。

4目が農林水産業費県補助金89万8,000円を計上しております。環境保全型農業直接支払交付金でございますけれども、今回当初の予算よりも内示額が多く示されたことから今回補正という形で出させていただきます、それに見合う分の歳出を今般農林水産業費のほうでも計上しております。こちらのほうは後で説明になります。

続いて、7ページになりますが、18款寄附金、1項寄附金、1の指定寄附金でございますが、4万9,000円、農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金、いわゆるめぐみ基金に係る風力発電所の寄附金でございます。

2目が、ふるさと支援寄附金800万円の補正を計上しております。これは、ふるさと支援寄附金、いわゆるふるさと納税でございますが、当初1,800万円の見込みとしておりましたが、前年度を上回る形で現在のところ寄附金額が推移しておりますので、不足が見込まれるというふうなことで計上させていただいております。この歳入のほうを補正計上するとともに、歳出のほうでもこの基金積立てに係る分、同額を計上させていただいておりますし、謝礼品等の経費に関する歳出の補正も計上させていただいているところであります。

あと、19款は繰入金でございますけれども、財政調整基金繰入金でございますが、今回地方創生臨時交付金の歳入を計上させていただいたことから、今回補正の歳出に対しての過不足として財政調整基金からの繰入金を1億3,346万2,000円減らすというのが補正の内容になります。

最後、23款でございますが、自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金でございますけれども、これにつきましては現在環境性能割というふうなことに変わっておりましたので、本年度の歳入はないものということで当初予算を編成しておりましたが、先般900円ほどの交付を受けたものですから、今回予算として計上させていただいているものでございます。

歳入については以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 歳入について全般、質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで歳入が予算化されています。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員、もう少し大きな声で発言してください。マスク取ってもよろしいです。

○3番（江刺家静子君） コロナ関係の臨時交付金ですけれども、これは前も歳出で使っているというか、予算化しているということなのですからけれども、この金額は多分市町村で申請した額によると思うのですけれども、県内市町村で見た場合に、例えば九戸村は軽米町よりも多い金額ですね。そして、大体人口が同じ規模の岩泉町は、軽米が1次と2次の分合わせて全部で2億6,400万円なのですが、岩泉町の場合は4億306万8,000円というふうになっている。これはどういうふうな計算でこういうふうな、大体人口に見合った額が交付されるのかなと思ったのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 交付金の内容、よろしいですか。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

交付金の額がちょっと九戸村等と比べて低いというふうなお話もございました。計算方法につきましては、市町村の人口、そういったものあるいは交付税等で算出している様々な係数、人口の関係が主なのですけれども、そういった部分等を考慮して、これは一律に全国自治体を計算したもので、町で申請額を要望したというものではございません。配分が決まっております、岩手県が幾らあるいは全国の各市町村が幾らというふうな形での内示をいただいて計算されたものです。

前段の九戸村等と比較して数字が低いということですが、これにつきましてはちょっと計算のほうが悪くおったという報告をいただいておりまして、3次の内示のほうで調整させていただくというふうな回答をいただいておりますので、内示額についてはあと7,700万円ほど増額の見込みということがございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 様々な係数で違うということなのですからけれども、様々な係数といってもちょっと私も素人なのでよく分からないのですが、岩泉町が4億円、震災の関係もあるのかなと思ったのですが、洋野町が4億7,000万円、一戸町が3億7,900万円、例えば様々な係数というのはどういうのか、ちょっと例があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 詳細な計算の算式もございますので、そちらをもって資料としてお示ししたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） では、後で。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、歳入全般、ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、歳入を終わって、歳出に入りたいと思います。歳出、款ごとにお願ひします。いいですか。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、歳出予算のほうをご説明いたします。予算書のほうは、8ページを御覧いただきたいと思ひます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。給料、職員手当、共済費とございますが、これにつきましては3款、4款にも計上してございますが、職員の給料、職員手当、共済費の部分でございますが、退職などによる人事異動と、あと共済費につきましては標準報酬月額の時時改定というもので所要の補正を計上してございますので、3款、4款につきましては割愛させていただきます。

それから、続きまして7、報償費、ふるさと納税謝礼品280万円でございます。これにつきましては、先ほど歳入のほうでご説明申し上げましたが、ふるさと納税の増額を見込みました。その結果、返礼品等につきましても、その割合で増額計上しております。それが280万円でございます。

同じく役務費、これは返礼品の送料でございますが、72万円。これにつきましても、同様の趣旨での増額でございます。

それから、12節委託料32万円、ふるさと納税業務代行委託料。これにつきましても、ふるさと納税のポータルサイト、さとふるとの業務委託をしておりますが、納税額の増額を見込んだ内容で、これにつきましても同様の形で増額、132万円を計上しております。

24節積立金800万円、軽米町ふるさと支援寄附金元本積立て、これは納税額を基金へ積立てする予算でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 企画費の……

〔「会計管理費の」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 会計管理費。

税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） それでは、会計管理費につきましてご説明をさせていただきます。

補正額は19万3,000円でございます。役務費2万円で、ネットバンキング利用手数料と、それから備品購入費17万3,000円、ネットバンキング用端末購入費ということで要求をさせていただいております。

現在、岩手銀行並びにみちのく銀行につきましては、フロッピーディスクを店舗に持ち込みまして口座振替あるいは振込等のデータをやり取りしているところでございますが、今回ネットバンキングを利用するということによりまして専用のパソコン並びに利用料につきまして予算をお願いしたものでございます。

○委員長（細谷地多門君） いいですか。総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、続きまして、同じページでございますが、2項企画費、1目企画費の説明をさせていただきます。1節の報酬54万7,000円、会計年度任用職員報酬でございます。

あと、4節共済費6万2,000円、会計年度任用職員社会保険料でございます。これにつきましては、企画全般、企画担当のほうの事務全般にわたりまして業務を補助いただくための会計年度任用職員の報酬等でございます。

それから、12節委託料、軽米町総合発展計画等策定業務委託料62万7,000円、ただいま策定中の軽米町総合発展計画あるいは総合戦略につきましては当初予算を頂戴いたしましてコンサルへの業務委託をいただき、支援をいただいているところでございますが、今般発展計画、総合戦略の策定支援のほうも充実を図っていただきたいという部分と、なかなか日程的にも厳しくなってきましたが、確実な策定を進める上で支援をいただきたいということで、追加の補正をいただきたいということで計上したものでございます。

18節負担金、補助及び交付金231万9,000円でございます。これの1つ目は、バス路線維持対策費等補助金100万1,000円でございます。これは、岩手県北自動車で運行いただいております旧南部バス路線、3路線でございますが、路線維持のため運行経費の補助を毎年計上いただき運行を維持しておりますが、今般新型コロナウイルス感染症の影響が多岐にございまして、利用者等も大幅に減少する中、運行経費が非常に高騰したという部分で、その分この経費を上げていただきたいという要望がございまして、今回この3路線合わせまして100万1,000円の補正をお願いするものでございます。

それから、2つ目が路線バスICカード導入支援事業費補助金131万8,000円でございます。これにつきましては、岩手県北自動車及びJRバス等におきましてICカードシステム、キャッシュレス決済と申しますか、スイカ等の利用を導入するという中で、事業者の負担の3分の1が国庫補助金、それから3分の1を事業者が負担、県と市町村でその3分の1、町では県と半分ずつということで6分の1の負担ということで、地区ごと、市町村ごとの利用者数、路線キロ数等により案

分で算出した金額に基づきまして県北自動車分が93万8,000円、JRバス東北分が38万円という形での補助の依頼がございまして、その部分を予算計上したものでございます。

なお、これにつきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これの第3次の実施計画のほうに盛り込む予定で事業を進めたいと考えております。以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 以上でいいのだな。説明は、2款。

〔「資料の分、今ここでのほうがいいですか」と
言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 資料……資料あったっけか。資料請求が4件ほどありまして、そのうちの1件、軽米町総合開発審議会のメンバー等がついたやつ、資料ナンバー1手元にありますか。請求されているから出したのですが、説明もらえばいいのかな。特に要らない。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 私のほうから資料の出し方についての説明させてください。

○委員長（細谷地多門君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今回資料要求のほう、ナンバー1は総合開発審議会の名簿と若者会議委員の名簿というふうなことで要求を受けたわけでございますけれども、今回用意させていただきましては総合開発審議会のみとなっております。その名簿については、その団体名等も併せまして資料のとおりでございます。

若者会議委員に係る場合には、先般の全員協議会でもご説明申し上げましたけれども、その若者会議の委員をお願いするに当たって氏名等の公表まではまだ説明もしておらず、その氏名が公表されることについて同意を得ていないところでございます。氏名を出すことによってまず様々な、聞き合わせていくとあそこの誰だというというふうなことで個人が特定されるおそれがあるというふうなことで、今回そういうことで資料としては提出できない旨ご理解をいただきたいと思っております。

なおですが、最終的に総合発展計画が冊子として仕上げる場合、現行計画もそうなのですが、総合開発審議会の委員の名簿も掲載しておりますし、今回若者会議は専門部会という位置づけでいろいろ意見をいただいているところなので、その委員の全員の方から同意を受けられれば、専門部会としてこういう形でご協力いただきましたというふうなことで紹介させていただくことも想定されますので、それに合わせて全員の同意が得られればその時点でそういった資料としても対応させていただくことはできるだろうというふうに考えてございます。

○委員長（細谷地多門君） それでは、2款総務費について質疑を受けたいと思っております。

委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 路線バスのＩＣカード導入支援事業費補助金ということですが、これが導入されればスイカを使えるようになるということですか。いつ頃からでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、スイカの使用が可能となります。地域それぞれの例えば高齢者の方へのポイントとか福祉の関係の様々なメリット等を享受するような、地域のポイント等も今後地域協議会として設立した後にはそういった利用も可能になるということですが、当面は今ありますスイカ等の利用が可能になるということになります。

それから、実際にこの事業につきましては来年度に事業を進めるということで聞いておりますので、実際に稼働できるのは再来年度というふうになります。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これもコロナの関係でなったのでしょうかね。今まではちょっと岩手県内ではスイカを使えるというところがなかったなと思って、何か東京のそれ使うときに、スイカを使えますというバスに乗って、いや、すごいなと思ったのですけれども、ここでも使えるようになるというのはよかったと思っています。

そのコロナの関係でしょうかというのと、あとは総合開発審議会、委託業者を前聞いたような気がしますけれども、どこでしたか、会社。

それから……いいですか、続けても。

○委員長（細谷地多門君） はい。

○3番（江刺家静子君） この審議会ですけれども、会議はこれまでに何回か開かれていたかと思います。それで、開いている時間帯とかは昼でしょうか、夜でしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

最初のバスのほうのＩＣカードの関係ですけれども、やはりコロナの影響で利用者が減っているということで、通勤、通学、通院などの地元利用者の利便を図りたいという部分も理由の一つでございます。また、県外、海外からの観光客のバス利用環境の整備という部分も取り合わせておるようで、目的の一つとなっております。

それから、2点目でございますけれども、こちらで支援いただいている業者の名前は邑株式会社となります。

あと、3点目、審議会の関係でございますが、これまで2回開催させていただいております。いずれも18時半、夕方ですね、夕方6時半から1時間半程度の会議として開催させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この委員の方がPTA会長とか若い人たちも多いので、その方々が出席できる時間帯がいいなと思いましたが、夜やってくださっているということで、この前の議員と町民の懇談会やったときは、子供を連れてこなければならぬ人があったら預かれるようにしたほうがいいのではないかという話もありましたので、勤めている方は、センターの所長さん方はちょっと時間外になると思うのですが、いろんな方から意見を聞いてやっていただきたいと思います。

あとは、ちょっと私の感想なのですが、副町長が必要ではないかという質問が何回か出ました。総務課長も……

○委員長（細谷地多門君） 静かにしてください。聞こえませんが、発言者の。

○3番（江刺家静子君） 大変忙しそうなのですが、総務課にも長期に休んでいる方もいらっしゃるし、その人員配置、コロナの関係の対応とか本当に大変な作業をなさっているのではないかなと思いますけれども、人員配置の見直しとかそういうことは、例えば1月からやるとか、やっているのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 委員おっしゃるとおり、今総務課でも1名、病休、休職の状態になって不足となっております。おっしゃるとおり、途中で例えば人事異動等で補う見込みが得ることができればいいのですが、各課において人員として厳しい状況がございますので、なかなか正職員の異動を伴った補充というようなことは難しい状況になってございます。そういうわけで、会計年度任用職員の予算を頂戴いたしまして、現在国勢調査の対応としてお願いした方も含めまして3人の方をお願いしております。なかなかそういった厳しい状況もございまして、再度期間を延長してお手伝いいただけるようにしたいということで、今回の補正計上させていただきました。

その休まれている課長の分については、当然私のほうも補う形でちょっと携わらせていただいておりますし、当然ほかの職員もその持っている業務を分担させていただいて何とか対応しているというふうなことでございますので、途中での人事異動というのは難しいと思いますが、新年度の人事異動においては十分その辺を鑑みながら対応させていただきたいというふうに思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

そのほか。中村委員。

○4番（中村正志君） バスの関係で、高速バス等も縮小になっていると思うのですが、軽米を走っている高速バス、盛岡までのバスの現状または東京への……中止になっているのか、現状をどの程度把握しているのか。併せて、今後の見通し、こ

のままもうなくなるという状況なのか、ちょっとその辺のところをつかまえている部分教えていただければ。

○委員長（細谷地多門君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 高速バス、そっちの盛岡、東京方面のほうについては、運行は維持されております。確かに利用客は減っているようでございますが、ただ、今それをすぐ減便、廃止と、そういった部分の動きはまだございません。

ただ、高速線でもこっちの八戸行きの日赤病院、当初は病院に通うというのが主目的でスタートされた路線でございますが、これにつきましてはやはり乗る方が、利用される方が大分少ないということで、かなりその部分で県北自動車のほうからはいろいろ支援をいただきたいという申出がございます。廃止を含めた検討もこれから必要になるかと思いますが、すぐ廃止というのであれば非常に町民への説明もなかなか難しいし、現在ご利用されている方の理解もいただかなければならないということで、十分な検討が必要ということで今考えているところでございます。

ただ、今、今回の予算でもお願い申し上げましたとおり、そういった利用客が減っている部分を少しでもカバー、要請に応えられる分は応えていながら路線維持を図っていきたいというふうな方向で進めておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 私も停留所が近いのでたまたま高速バスを見るのですけれども、かなり人は減っているのだなと。以前は八戸から軽米まで来る人たち、八戸のお客さんがかなり多いなと思ったりして、また盛岡から来る分については札幌までの連絡バスということでの切符もあったりしてかなり宣伝していたようなんですけれども、今、夜2便あったのが1便だけの運行だと思うのですけれども、もう何かこのまま夜遅いほうの便はもうなくなってしまおうという、それはあってはならないなと思ったりしてちょっと心配しているわけです。その辺のところをまず何とかコロナが収まる、またはコロナ対策ができるのであれば維持してほしいなというふうなことをお願いするものなんですけれども、そういう話し合い等があれば、ぜひそういうふうなことをお願いしていきたいのですけれども、その辺のところはどういうふうになっているか、1つ。

あともう一つ、先日の全員協議会的时候、若者会議の名簿は出せないけれども、会議録は希望があれば出してもいいようなふうに私聞いたのですけれども、そこ再度確認、希望すれば出せるのかどうか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時57分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、1点目のバスのほうでございますが、それは事業所様との協議を詰めながらといいますか、いろいろな機会に要望等もございまして、その機会を捉えながら十分な話し合いの下に進めていけるようにしたいと思います。

それから、2点目の若者会議の議事録ということでございますが、議事録というよりも、いろいろ出されました意見を今集約して、各課からそれを反映させる今後の検討ですね、どういうふうに反映させていくかと、そういったもの等を今作成しておりますので、そういったものを取りまとめたものをご提供したいなというふうに考えますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 若者会議の意見というものを、我々議会の中でも人口減少少子化対策の特別委員会の中でどうしても何か40代以下の20代、30代の声がなかなか我々に届かないもので、せつかくそういうふうな声があるのであれば、それを我々もちょっと把握して勉強したいなということで、もしそういう集約しているのであれば後で参考に頂きたいなと思います。

それで、審議会の名簿を出されましたけれども、並行して総合戦略の計画をつくっているということで、総合戦略を審議する人と総合発展計画の人たちがどの程度ダブっていて、どうせだったら同じような会議包括しながらやっていくのであれば同じ人たちが一緒にやったほうが良いような気もしないでもないのですが、その辺何か二重手間になっているとは思っておりますけれども、この辺のところは名簿の違いと協議していく、審議していく中での協力的な部分でちょっと時間が余計にかかったりはしていないのかなと思ったりして、ちょっとその辺総合戦略と総合発展計画の計画を進行する上の現在の状況をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 型どおりの説明になるかもしれませんが、まず総合開発審議会につきましては、条例にこういうふうな方というようなことで指名されているところでございまして、その条例に沿ったような形でお願いしております。あと、総合戦略のほうは、国からの指導が、前にも説明させていただいたかもしれませんが、産学官、マスメディア含め、あと様々な方というふうなことから、また違う形でメンバー、一部同じ方もいらっしゃいますけれども、ほとんどが異なる方々というふうなことでございます。

ただ、あくまで計画としての上位は総合発展計画だよ。総合戦略につきましては、その中の特に要は人口減少に特化した部分でやっていくというふうなことで考えて

おりました。

ただ、やはりメンバーが異なりますので、その総合戦略の委員のほうからも新しい視点での意見をもらうというふうなことなので、そこは相互にリンクする、総合計画の中でもそういった意見は反映させていきたいというふうなこと、一緒であればスムーズさは求められるかもしれませんが、この観点、視点の範囲を広げられるというふうなことであれば、今回のように必ずしも一緒のメンバーでなくても、それはそれでいいのかなという……ただ、まとめるほうはやっぱりかなりタイトなスケジュールでの対応が必要となりますので、今回も補正計上させていただきましたけれども、そういったことで今の状態をいい状態になるような形で運営してまいりたいと考えます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） 2款、終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、お昼ですので暫時休憩したいと思います。午後1時から第3款民生費から再開したいと思います。休憩いたします。

午後 零時02分 休憩

午後 零時59分 再開

○委員長（細谷地多門君） 午前中に引き続き委員会を再開したいと思います。

なお、連絡ですが、西館委員、それから上山委員が午後からちょっと遅れるというふうな……所用があるそうです。

それから、総務課長から何かお願いというのか、申し上げたいということで、発言を許したいと思います。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、ちょっと私のほうから委員各位にご協力願いたいことについてご説明申し上げます。

先般、12月2日の全員協議会で町を被告とする名誉毀損被害、国家被害賠償請求訴訟についてご説明申し上げた際に提示させていただきました資料についてでございますけれども、原告のほうからちょっと苦情が参りまして、当方でもこの記述の内容について検討した結果、個人情報保護上ちょっと憂慮される部分があるというふうなこと、ございまして、大変申し訳ございませんけれども、その資料を一旦回収させていただきたいというふうなこと、ご理解をいただき、ご協力をいただきたいというふうに思います。

なお、この資料につきましてはその法令的などところをもう一度見直しを行いまし

て、後日、最終本会議が火曜日ですので、それまでに再び配布させていただくようにしたいと思っておりますので、どうぞご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（細谷地多門君） 委員の皆さん、よろしいですか。情報公開部分で抵触する部分があるので、その部分を訂正して再び……

〔「あの……」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。皆さんに15日の本会議までにまた再度配布したいという申出がありますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） これについて。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 要望ですけれども、まず出して、また回収するとか、そういうことがないように、よっぽど丁寧に調べて対応してくれなければ大変だと思うのです、お互いに。何だかんだ、深く言えば、私もまた言ったことがうまくないかもしれませんが、こういうことがないようにしっかりと対応していただくことを要望いたします。大変だと思いますけれども、よろしく。

○委員長（細谷地多門君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今後におきましてはそのようなことのないように十分気をつけてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、すみません、それで併せてお願い申し上げたいのが、全員協議会の議事録でございますけれども、この事件名にも触れたところがありますけれども、その削除をしていただくようお願いをしたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 事件名も駄目なの。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） はい。

〔「事件名が駄目だったら何だったらいいの」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 事件名が資料のほうに示している①の部分でございます。

○委員長（細谷地多門君） 手元に資料がないのでちょっと分からない。

まず分かりました。皆さんどうぞ……

〔「事務局が責任を持って集めるか、どうするか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） いつまで。速やかに。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 速やかにお願いしたいと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 速やかにということです。今日持参していない人は、また後日速やかに提出をお願いしたいと思います。事務局のほうで回収してください。
- 議会事務局長（小林千鶴子君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） それでは、以上で。

3 款民生費から入りたいと思います。歳出の部分、説明をお願いします。
町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） それでは、第3 款民生費、社会福祉費についてご説明します。

第1 目の社会福祉総務費につきましては、午前中に総務課のほうで説明しておりましたので、説明を省略させていただきます。

第2 目国民年金事務費の委託料についてご説明します。こちらの委託料につきましては、令和2 年度税制改正に伴う国民年金システム改修委託料となっております。

改修の内容につきましては、年金生活者の支援システムの免除申請書等、2 つの帳票の変更のための改修となっております。

金額は1 0 万2, 0 0 0 円ということになっております。こちらの歳入につきましては、総務課長が説明したとおり、歳入の国庫支出金、委託金の民生費委託金、国民年金事務委託金と同額の補正をし、歳入のほうも計上しております。

以上でございます。

- 委員長（細谷地多門君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、続きまして3 目老人福祉費について説明いたします。

1 2 節の委託料1 9 2 万9, 0 0 0 円につきましては、老人保護措置費委託料ということで、養護老人ホームへ新規入所予定ということで、今1 2 月からの分を決定いたしまして、1 名措置したということで、不足分の補正をするものでございます。

次の高齢者「食」の自立支援事業委託料1 1 2 万9, 0 0 0 円につきましては、「食」の自立支援事業高齢者分の委託料につきまして、利用者数及び利用日数が増加したことによりまして、予算の不足が見込まれるので要求するものでございます。

あと、2 7 節繰出金2 1 1 万4, 0 0 0 円の減につきましては、介護保険特別会計繰出金で一般会計は減額となるものでございます。

あと、6 目障害者福祉費、1 9 節扶助費1, 8 3 0 万円につきましては、身体障害（児）者補装具の給付費3 0 0 万円でございます。こちらは、被用者の増加により所要の見込額が増額になったことにより要求するものです。

あと、同じく障害者総合支援法給付費につきまして1, 5 3 0 万円を計上させて

いただきました。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、2、3、4節につきましては総務課のほうで説明あったとおりでございます。

10節需用費26万円、修繕料につきましては、こちらは令和3年4月に開園予定であります認定こども園に係る看板の修繕料ということで、門のところにあります石に刻んであります保育所の名前を修繕するものでございます。

あと、12節の委託料4万5,000円の認定こども園看板作成業務委託料につきましては、木の看板を委託し作製するものでございます。

2目児童措置費の65万円につきましては、障害児通所給付費の増により要求したものでございます。

あと、4目児童福祉施設費につきましては、11節役務費ですけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症対策のために軽米保育園の医務室を増設工事に係る経費として計上させていただいております。それで、役務費としましては、建築確認等手数料ということで3万3,000円、同じく12節委託料としましては313万7,000円を計上させていただいております。

次のページを説明いたします。次のページ、14節工事請負費も同じく1,348万6,000円ということで計上させていただいております。

あと、17節の備品購入費20万9,000円につきましては、軽米保育園のFFストーブが故障したということで、それについて購入ということで計上させていただきました。

以上、説明といたします。

○委員長（細谷地多門君） 3款の説明いただきました。質疑を受けたいと思います。どなたかございませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 軽米保育園の医務室の増築ということですが、どの程度のものを造られるのか。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 軽米保育園の医務室ということでございますが、今考えているのは5メートル四方くらいの建物を想定して設計等をお願いしたいというふうに考えております。

あと、場所でございますけれども、軽米保育園に入って正面に向かえばちょっと左のほうから裏に回って、今倉庫とかあるのですが、そこの外側に一部屋設けて、そこを医務室といいますか、そういったことに使いたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） 25平米ぐらいの建物ということですが、よろしいですか。

○11番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今の質問についてですけれども、その場所が後ろのほうというのは、仕事をする上での便利性というか、人の対応とか考えたときに何かすごく使いにくいと思うのですが、職員の皆さんとも協議をされたでしょうか。

また、今医務室を増築するということですが、担当職員、看護師みたいな、赤ちゃんからいると看護師の資格を持った方も必要かと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 場所の協議等を職員と行ったかということでありまして、それは当然職員の皆さんと相談をして、限られた敷地の中であそこがいいということでそこを選定しております。

使いづらいというわけではなく、ちょうどそこに外に出るドアといいますか、そういうものもありますので、そこから職員も出入りできるような形で、職員と協議をしてその場所を選定はしております。

あと、医務室ということでもありますけれども、いずれそういった職員が必要であろうかとは思いますが、今のところは現在の保育士等をお願いして、そこで見てもらいながら、親御さんが来るまでそこで保育をするというような格好になるかと今は考えております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。中村委員。

○4番（中村正志君） 今の説明で大体25平米ぐらいの広さを想定してこの予算を組んだようですけれども、1,300万円かけるのに、ちょっと頭の中でしか考えていませんけれども、25平米、8坪ぐらいなのかな、坪何ぼですか。100万円超えていますね。何かちょっとあまりにも大雑把……単費で、一般財源でやろうとしているときにそれだけの予算必要なのかなと思って、今ちょっとふと思いましたけれども、その辺はどのような計算で成り立ったのかなと思って。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 敷地的に7メートル、7メートルぐらいの範囲では取れるというふうに思っております。設計者との協議の中で、5メートル、5メートルでなくて、6メートル、6メートルになるかもしれませんが、まずそのぐらいの広さは取れるような施設を考えてはおります。

財源でございまして、コロナの関連のお金がもし使えるのであれば、コロ

ナの感染症の疑いがある子供たちについて例えばそこで隔離をするというふうなことも考えられますので、そういったことも理由につけながらそういった資金も使えばいいのかなというふうには思っておりますし、設備についてもエアコンとかそういったものもつけたいと思っておりますので、そういったものも含めての建築費用と考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 予算科目がちょっと違うのではないですか。工事請負費と設計の委託と建築確認取るのに、附帯設備はまた別ではないの、どうなのですか、工事やる場合。私の認識ではそれは別に予算取るものだと頭の中で思っていましたけれども、ちょっと何かあまりにも大雑把過ぎる予算計画かなというふうな気がしますけれども、いかがでしょうかね。専門の技師の方々でもよろしいですけれども。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時16分 休憩

午後 1時16分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） いずれエアコンと照明とかもそうですけれども、建物に附属して、固定して工事等を行ってもらいたいものですから、それは一体的な工事費としていいのかなというふうには考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 障害者福祉費の扶助費のことについてお伺いします。

障害者総合支援法給付費ということで1,530万円の予算の増額です。これは新規ではなくて、継続してプラスでしょうか、それとも新規の事業でしょうか。この給付金の使い方はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

障害者総合支援法給付費1,530万円増につきましては、これはサービス給付費でありまして、サービス決定者が3月末より11月末で6名増えておりまして、サービス使っている方は146名になるというところで、月々給付費が約3,000万円動いている状況で、1人増えてもかなりの金額が動くような事業となっております、これは国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1で負担する国保連に

給付して行っているサービス事業についての予算計上ということになります。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ちょっとあまりよく分からなかったのですが、この法律からいくと、地域における共生の実現に向けて新たな施策を講ずるための法律というふうなもので始まっていますけれども、私がこれがどういうふうにして使われるかというものか、その対象となった146名の対象者にこのお金で給付するのか、それともどこか施設にそれが行くのか、社会福祉協議会の関係なのか、ちょっとそこら辺お願いします。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 今の質問にお答えいたします。

まず、障害者福祉サービスということで、区分認定を受けて認定を受けた方が介護保険と同じような形でいろいろなサービスを計画の下に使うもので、ヘルパーであったりとか、ショートステイであったりとか、入所施設に入所されたりであったり、そういった利用されたサービスの給付費ということで捉えていただければと思います。

〔「個人にお金が行くのか」と言う者あり〕

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 先ほどのご質問の中には個人に行くのかというような内容がございましたけれども、個人に給付するものではなくて、サービスを受けたら、障害については全額給付費で賄われるので、国保連にお支払いをして、国保連からまたサービス事業者にお支払いするというふうな形になります。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうするとあれですか、例えば介護を受けた場合には介護の事業所にその利用した分行くわけですけれども、そういう感じですか、結論を言えば。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） そうです。

○3番（江刺家静子君） 直接訪問して。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） はい。

○3番（江刺家静子君） サービスを受けている方が146名ということで。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） はい。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほどの説明ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、老人保護措置費の委託料、何かさっき2人がどうのこうのという言葉があつたのですけれども、この内容をもう少し詳しく教えて欲しい。

- 委員長（細谷地多門君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） マスクをしていたからかと思いますが、お一人が措置になったということです。1人。
- 4番（中村正志君） 内容を教えてほしい。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 内容ですか。
- 4番（中村正志君） 何が措置されているのか。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 老人、お一人で身寄りのない方であったり、虐待を受けていたり、いろいろな事情で養護老人ホームに措置をされる、措置として入所される方がお一人増えたということで、その委託料ということで町が負担をする分を計上させていただいたというものでございます。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 4番（中村正志君） ということは、独り暮らしで身寄りがいない老人の人がそういう虐待、独り暮らしで虐待があるのか分からない……いずれ一人で生活できなくなったからそういう特別養護老人ホームに保護したよと。その保護する際にその方の経費を全部賄うのだよということで理解していいのかな。それが今回追加で、追加というか、年度途中でそういう人が出たと、それが1人ということで80万円予算化したということですね。分かりました。まあ、分かったような、分からないような……まあ、いいです。
- 委員長（細谷地多門君） 内城課長、ちゃんと答弁してください。健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お一人暮らしで虐待はないだろうというようなことでしたが、いろいろな事情の下、お一人暮らしでお暮らしになることが困難であったり、虐待を受けて措置が必要であったりとか、いろいろな事情で養護施設に入らなければならない状況にあった方に対しての措置として入所させるということです。費用につきましては、その方の収入というものがございますので、収入に合わせた、年金等であったりとか、そういうことに合わせて個人負担もあったりする方もいらっしゃるのです、それはその方の収入状況に応じてということでご理解いただきたいと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 3款ありませんか。ありますか。館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 予算書に関係はないのですが、私、岩手日報を見ているわけですが、その慶弔欄のところを見れば、死亡欄のところ、括弧書きは世帯主か喪主と書いているわけなのです。ほかの市町村は全部括弧書きがあるわけですが、軽米町の場合はほとんどその括弧書きがない。これは、軽米町はあまりにも過度な個人情報保護条例にのっとってやっているから慶弔欄の括弧書きがないのかなと、私は個人的に思っているわけですが、その辺はどういう訳なのかなと思ってお聞きしたい

と思います。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時26分 休憩

午後 1時27分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町長の政務報告の中に第3期軽米町障害者福祉計画については、9月25日に第1回策定委員会を開催したということで、障害者手帳所持者を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえ、町民のニーズを洗い出しつつ計画策定を進めるというふうに報告されていますけれども、このアンケートはどういう声があったのか、見ることはできませんでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時28分 休憩

午後 1時29分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

では、江刺家委員の質問に対する答弁、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今アンケートについては集計作業中でありまして、今見せてもらいたいと言われてもちょっとあれなので、集計が終わった後にこういう内容であったということは公表できるかと思っておりますので、いましばらくちょっとお待ちいただきたいと思っております。作業が終わったら江刺家委員のほうにお知らせしたいと思いますし、委員会の中でも公表されるものだと思っておりますので、いずれ集計が終わったら公表のほうはしていきたいなというふうに思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今のことですけれども、これをそうすると今年度中にまず策定されるということでしょうか。総合発展計画との関連性とかも出てくるかと思うのですが、その辺のところも入れていただきたいなど、要望とか聞きながら計画の中に。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） いずれ計画を策定するには上位計画のほうを参考にさせていただきながら、その方向性に沿った形で計画のほうはつくることとしておりますので、今出ている意見等も参考にしながら計画のほうには反映させてまい

りたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 先ほどの館坂委員の質問の件ですが、新聞の慶弔欄に本町はなぜないのかという質問に答弁をお願いします。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 世帯主が亡くなった場合、確認をしているのですが、世帯主が亡くなった場合は、昔は本人と書いてあったそうなのですが、その必要がないということで今は省いているそうです。

〔「軽米だけついてないのは……」と言う者あり〕

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） いや、全部同じだそうですけれども、県内。

○委員長（細谷地多門君） 記載様式は県内全部同じということですが、館坂委員。

○6番（館坂久人君） 私、毎日欠かさず新聞を、岩手県の動き、全国の動きを見ながら、いつもその欄を見るわけですが、なぜか軽米町だけその死亡者の名前の次に括弧書きがない。その括弧書きというのは、世帯主もしくは喪主と書いているのですが、どこの県内の市町村でもそれを書いているのです。軽米町だけない。あまりにも過度な個人情報保護条例に基づいてやっているのか。その条例に基づいてやっているとすれば、他町村は載っているけれども、軽米だけ載っていないのですよね。だから、それはどういうことなのか。過度な個人情報保護条例の運用になっているのではないのかなと思っていただけですが、ちょっと行き過ぎではないのかなと思っていましたけれども。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） そういうわけではないと思うのですが、

○6番（館坂久人君） まず載っていないですよ、軽米。岩手日報取っていませんか。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） もしかしたら……

○6番（館坂久人君） 岩手日報取っていませんか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。内容は分かりましたね、聞かれています。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） はい。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時35分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

舘坂委員。

○6番（舘坂久人君） その慶弔欄の括弧書き、岩手日報の括弧書きの中身は、世帯主か喪主、いずれかの名前を載せているという内容なのです。ところが、軽米町の場合はそこがいつも空欄なのです、何もない。だから、簡単に言えばどこの家の方が亡くなったのか、全く分からないという中身です。そこを県内市町村合わせてやってもらいたいなと思っておりますが、いかがでしょうかということです。

○委員長（細谷地多門君） 答弁をお願いします。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 今の要望ですね、岩手日報とも話をして、聞いてみまして、どのようにしたらいいか、検討したいと思います。載せる方向が……

○委員長（細谷地多門君） いいですか、今の答弁で。舘坂委員。

○6番（舘坂久人君） 今のその話聞くと、町の様式が何か違うような話ではなかったですか。だから、ほかの市町村と同じように合わせれば載るのではないのでしょうか。そういうふうに改めることはできませんかということです。

○委員長（細谷地多門君） 様式の見直しね。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 様式の見直しですね。

○委員長（細谷地多門君） では、答弁。町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） では、近隣の市町村とも連絡を取り合っ
て、どういうふうにしていくか検討しながら考えてみます。よろしくをお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 検討するという事なので。よろしいですか。

○6番（舘坂久人君） はい。

○委員長（細谷地多門君） ございませぬか、あと。なければ3款終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、終わりたいと思います。

4款衛生費。地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） では、10ページの4款1項保健衛生費
についてご説明させていただきます。

1目保健衛生総務費、2目母子保健活動費、これにつきましては人事異動による
ものでございます。総務課で説明したとおりでございます。

続きまして、地域整備課分として説明させていただきます。5目環境衛生費、1
8節負担金、補助及び交付金の浄化槽設置整備事業費補助金190万7,000円
の増額をお願いするものでございます。

当初予定していました20基分につきましては、申込みが11月初旬で予定数に
達しております。その申込み以外につきましては浄化槽工事業者等から聞き取りをし

まして、7人槽4基、5人槽1基の計5基を予定しているとのことから増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） そうしますと、第6目後期高齢者医療費、18節負担金、補助及び交付金215万7,000円の増額補正についてご説明させていただきます。

令和元年度予算におきまして、軽米町の市町村療養費給付額の見込額から8,894万9,000円ほど負担金払っておりましたけれども、令和元年度の療養費の決定は令和2年の6月頃に確定する関係で、9,110万5,346円と確定した関係で、215万6,346円が不足額として生じた関係で、こちらの不足分を今回の補正により負担金として支払うために補正のほうをお願いしております。

続きまして、第4款第2項清掃費についてご説明いたします。2目塵芥処理費、18節負担金、補助及び交付金でございますけれども、交付金23万5,000円でございますけれども、こちらにつきましては本年度コンポストの補助金、ごみ処理機の補助金が例年よりも申請がかなり増えておりまして、現在ちょっと予算のほうで不足になっておりましたので、今回コンポスト5人分、処理機につきましては3人分ということで補正計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） それでは、4款衛生費についての質疑を受けたいと思います。どなたかございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 議案にない部分もありますけれども、政務報告で話された部分も含めてちょっと一問一答でお聞きしたいと思います。

まず1つは、政務報告の中で地域住民の支え合いの地域づくりを目的とした生活支援体制整備事業について何か第2層協議体の設置や第2層生活支援コーディネーターの配置を進めていると、第2層ということは現状から増やすという意味だとは思っているけれども、この辺の現状とこのやろうとしていることをちょっともう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、お答えいたします。

生活支援体制整備の第2層につきましてということでしたけれども、第1層については以前ご説明しました結っこの会ということで、地域づくりや地域支え合い、助け合いを組織して町の助け合い活動を広めていきたいというボランティア的な方々の集まりで組織されたものが結っこの会でございます。

- 委員長（細谷地多門君） 内城さん、もう少し高い声で。マスク外してもいいです。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 結っこの会という会についてご説明申し上げたのですけれども、結っこの会は地域支え合い活動で町の支え合い活動を広めていきたいという意識の高い方々が結成された活動の会ということで、それで第1層の結っこの会の方々がもっと軽米全域に助け合い活動を広めていくために町3地区で講演会や勉強会を開催したということも以前ご説明したとおりでございます。晴山地区、町の中央と小軽米地区の3か所でいろいろ勉強会やそういった助け合い活動の意識の高い方々が集まってということで、1層とその2層というのは、その地域でまた勉強会に参加して、そういった地域で活動を展開していきたいよという意識の方々が第2層ということで、それを広めていきたいということで活動しているという内容でございます。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。中村委員。
- 4番（中村正志君） 生活支援コーディネーター第2層……第2層は2つあるのですよね、協議体と生活支援コーディネーター。
- 委員長（細谷地多門君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 生活支援コーディネーターはどういうものかということ。
- 4番（中村正志君） いやいや、第2層の生活支援コーディネーターの配置というのを進めていると書いていました。第2層のコーディネーターって何。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） ですから、第1層は結っこの会で、第2層はその結っこの会が晴山地区、軽米の中央、小軽米地区で勉強会して、その地域からその意識の高い方を募った集団というか、その方々を第2層という。
- 4番（中村正志君） だから、それは協議体の話でしょう。
- 委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時47分 休憩

午後 1時47分 再開

- 委員長（細谷地多門君） 再開します。
健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 地域ごとに第2層の生活支援コーディネーターを配置していきたいということで取り組んでいるということです。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。中村委員。
- 4番（中村正志君） 今のことはいいです。分かりました。
次に、かるまい健康ポイント事業について政務報告ありまして、8月から10月まで3か月実施して、50人から応募があつて64%の人が目標を達成していると

ありました。第2期は11月からスタートしていると。多くの参加が得られるようにこれから事業の内容の充実に努めたいというふうに書いてあります。

大体健康ポイント事業といえば、私も身近な人間たちが結構それに参加しているというのでも聞いたりしていました。それによってウォーキングを始めたとか、そういう人たちが結構いるのかなと思っているのですけれども、これから冬にかけて雪なんかも降って、そういうコースを確保できるのかなという、これまでも国道の歩道なんか草がぼうぼうして大変な状況で歩けない。だから、ハートフルスポーツランドでウォーキングしている人たちも結構、今までやっていなくて、これを契機にして始めたという人たちも中にはいるみたいだなと思って見ていました。ある人からちょっと言われたのですけれども、冬にかけて雪が降ればもうスポーツランドも使えないなど、冬、道路なんか歩道もなかなか、私も前に言ったことあるのですけれども、除雪もしないというふうな状況もあったりして、だからそういうコースが確保できない。これに参加しようにも、それをどのようにしてウォーキング等に取り組みばいいかというふうに悩む人たちも結構いるのではないかなと思うわけです。

そこで、何とか冬の間もそういうふうな運動を継続してできるようなコースを確保する。例えばハートフルスポーツランドを今ウォーキングで歩いている人たちのところを除雪して、そこでウォーキングなんかもできるような除雪体制をつくるのか、また歩道なんかは常時まず頼んでお願いしていくとか、そういうふうなことを、1つの課だけではないと思うのですけれども、横の連携を取ってひとつのこの健康づくりを軽米町全体で進めるのだということでの、冬の間での運動する機会を提供するための環境づくりを進めるべきではないかなというふうに思うわけです。ハートフルスポーツランドは、冬になって雪が降ってもハートフルの愛好者は自力で除雪して穴掘って自分たちでやっているところもあるのですけれども、トイレがなくて困っているようですけれども、ただウォーキングを希望する人たちも中にはいるようです。だから、そういうふうなコース設定等も含めて町民サービスに努めていただければなと思うのですけれども、その辺のところ、ただ、やりますよだけで終わっているのではちょっと進まないのではないかなと思うのですけれども、その辺のように、これからの冬の間、お考えでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 中村委員の質問にお答えしたいと思います。

確かに冬場は降雪により道路状況が悪くなり、そういったことがあると思います。いずれウォーキングコースとかも設定してホームページとかにも載せているのですが、そういったところもやっぱり冬場は歩けるようなところが少ない。まず、歩くとなれば町なかの歩道ぐらいなのかなと思っています。冬場の運動づくりの機会は

確かにおっしゃるとおりだと思いますので、その辺関係課等と相談しながら対応していきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ぜひ検討していただければと思います。

では、次の質問、ごみの関係ですけれども、コンポストや処理機を購入する人たちが増えているということは非常にいいことだなと思いますけれども、今買物においてはビニール袋が出せないというふうなことになるって、自分で持って帰る、エコの感じは普及しているとは思うのですけれども、その中であるとき新聞にも軽米町民の方が投稿している内容がありました。ごみ袋の大きいのと小ととっても結構大きい、2通りあって、かつてはもっと小さい買物袋みたいなものを売っていました。そういう状況ですが、最近ほとんど小さいのは売っているところがない。あるところにはあったのですけれども。多分ごみを1週間に1回なり、2回なり出すときに、全てがあの大い袋だけではなく、小さい袋で間に合うときが結構あるのではないかな。私も実際そういう経験をしております。その小さい袋というか、買物袋みたいな、町ではあるところでは3円で売っています。ですから、逆に今、一方で袋を持っていくよりは、それを3円で買ってきてごみ袋に使ったほうがごみ袋を改めて買うよりは安いなと思ったり、私自身はたまに思ってそれを買ったりもしています。

そういうふうな実態を把握した上で、そのごみ袋、指定のごみ袋の町として、または二戸広域として何か小さいものももう少し安く、安価で提供できるようなやり方はできないのかなと。大きいのはあるのだけれども、大きいのですね、いずれ。だから、その辺のところの実態を把握した上で……いつだったか、新聞で軽米の人が投稿したのもあったと思うのですけれども、それを見ていませんか。それも含めてちょっとお分かりだったらお考えいただければと思うのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 中村委員の質問についてお答えいたします。

まず最初に、岩手日報に町内の住民からごみ袋の件について投稿あったことは承知しておりまして、その際に二戸広域のほうとちょっとごみ袋につきまして相談したところ、二戸広域ではごみ袋についてはサイズの指定とカシオペアのマークが入ったやつを入れるという、そういう規格とそういうものしか指定していなくて、あくまでその販売についてはその製造する業者が認定を受けて製造して販売するというので、二戸広域のほうではその販売まではちょっと携わっていないということでした。

それで、その際にその投稿者の方とちょっとお話しする機会がありまして、その

ことを説明したところ、ご本人もやっぱり中村委員が言っているとおり、小さいごみはごみ袋として使えるレジ袋があればいいなということでおっしゃっています。そのとおりのおっしゃっていましたが、そのことも広域に話ししたところ、広域のほうではあくまでもやっぱり広域では製造して皆さんに販売するということまで至っていないので、今の段階ではそういう許可いただいて販売する業者のほうからやっていただくしかないというふうな形で伺っておりました。

こちらとすれば、そういうことにつきましてちょっと、以前ならレジ袋に町内業者等でもマーク入れて収集できるような袋を配布していたことありますけれども、今はちょっとそのレジ袋配布自体がちょっとなくなった関係でそういう今みたいな問題になっているのかなと思っております。

今いただいた件については、広域のほうにも情報提供しながら、どのようにしたらいいかということ連絡しながら、検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。中村委員。

○4番（中村正志君） このことについては、別に二戸広域でなくたって、町独自の取組もあってもいいのではないかなと思うわけです。まず私が把握している部分については、軽米町の中では2社ぐらいしかないなど、そのマークがついた袋でもらえるのは。二戸なんかに行くと、もっといっぱいあちこちで、納めている直売所なんかでもそういうふうな袋を使ったりしているようなところもある。軽米であれば、産業開発という町100%の出資の会社もあるわけですから、そういうところが逆に言えば率先してそういう袋を、だから有料でいいのではないかなと思いますけれども、そういうふうな試みはあってもいいのではないかな。

以前の特別委員会でも同じようなことをちょっと私要望したことがあったのですが、エコはエコでいいのだろうけれども、ごみ袋がないとなれば不法投棄等にもつながるのではないかなと。やはり正しいごみの処理の仕方というふうなことを啓蒙していくためには、そういうふうなこともあってもいいのかなというふうを感じるわけです。町としてもっと横の連携の中で取り組んでもいいような気はするのですが、町長にでもご答弁いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ただいまの提案、しっかり検討させてみたいと思います。その中で、これからレジ袋を廃止していこうというふうな動き、それからまたそれをこれから望む方がどれぐらいいるのかとか、いろんな様々総合的な観点の中で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 4款よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、6款に入る前に、正面の時計で10分から再開したいと思います。休憩します。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

第6款に入る前に、今総務課のほうから資料ができてまいりまして、先ほど若者会議の取りまとめの内容等の資料を配布してありますので、これについて説明いただきます。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、再開に先立ちまして、すみませんが、お時間いただきまして、先ほど中村委員のほうからご依頼がありました総合発展計画の専門部会、若者会議での意見、集約したものが欲しいという申出がありましたので、今回2回会議を行っておりまして、各部会で出ました、話題となりました意見、現状課題であるとか、要望であるとか、そういった会議場でのご意見、それから会議終了後にアンケートとして後日提出いただいた内容等を取りまとめたものでございます。ご参考にしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（細谷地多門君） それでは、第6款農林水産業費から始めたいと思います。

その前に皆さんにお諮りします。3時めどにでよろしいですか、委員会。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、3時頃をめぐりに、款の区切りがいいところでやめたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、第6款農林水産業費から始めたいと思います。説明いただきます。

再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費についてご説明します。

24節積立金ということで5万円計上しております。これは、軽米町自然のめぐみ基金元本の積立てでございます。

内容としましては、軽米風力発電所と自然のめぐみ基金に関する協定書を結んでおりまして、年額15万円です。その中で本年度分、年度途中でございますので、売電の日数に合わせて最大限、当初は12月売電開始の予定でしたので、積立金として5万円を計上しております。こちらのほう、実際といいますか、ちょっと工事

遅れていますので、事業者から確認したら2月1日あたりに実際は売電開始になるのではないかとということでございました。いずれにしましても、年額15万円で、売電期間20年間ですので、その分の金額は歳入として、指定寄附金として見込んでございますし、その分をこちらの自然のめぐみ基金の元本のほうに積み立てていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 続きまして、3目農業振興費、補正として2,500万円お願いするものでございます。18節の負担金、補助金という内容で2,500万円を軽米町スマート農業導入支援事業補助金として取り組むものでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、農地の集積など規模拡大のためのロボット技術や情報通信技術を活用して省力化、高品質の生産を推奨するいわゆるスマート農業を実施する認定農業者、認定農業者法人に補助するものでございます。

補助金ですけれども、補助対象の事業費の3分の2の補助をするものでございます。これにつきましては、500万円の限度ということも含めております。スマート農業の機械の導入でありますとか、農作物の管理システムの類いがございますとか、農水省で出しておりますそういったスマート農業の対象となるような施設、機械等について補助するものでございます。

それから、1段飛びまして16目の多面的機能発揮促進事業費、こちらが119万7,000円の補正をお願いするものでございます。こちらは、環境保全に取り組む農業者の団体等の取組面積の増、それから交付金の増によりまして補正する内容となっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課農林担当振興課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林担当振興課長（日脇邦昭君） 10目になります。牧野管理費、補正額1,168万6,000円を補正するものでございます。

内訳といたしまして、事業費45万2,000円の減額、これにつきましては医薬材料費購入分に係ります残額になっております。委託料78万4,000円の減額、町営牧野草地用複合肥料等散布業務委託料の残額を減額するものでございます。工事請負費1,292万2,000円、町営米田八木沢大平牧野雑用水送水管布設替え工事に伴うものでございます。現在、牛の飲料水として牧野の下側の貯水槽から上側の配水槽に送る送水管が老朽化により破損し、送水管からの漏水によりまして牛の飲料水が十分に確保できない状況になっております。それに伴いまして、送

水管の布設替えを行いたく補正をお願いしているものでございます。

よろしく申し上げます。

- 委員長（細谷地多門君） それでは、農林水産業費について質疑受けたいと思います。どなたかありませんか。

大村委員。

- 7番（大村 税君） 農業振興費のところちょっと当局の計画等をお聞きしたいなど、このように思います。というのは、政務報告の中に、農業マスタープラン推進事業について、昨年度から本年度にかけて10地区において地域マスタープランの実質化の取組を行い、9月には担い手を参集し、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となって現状を把握、将来の農地集積・集約化に係る課題について話し合いを行ったと。今後は、将来の農地利用や地域農業の在り方などについて農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となってプランの取りまとめを行う予定となっております。

どこの地域においても、現在は70馬力の人たちが農業を営んでおるところが大多数であります。担い手がないというのは本当に深刻な地域の課題となっているのは行政でも確認しているものと思います。そのような中で取りまとめを予定ということですが、やはり緊急課題と私は捉えて、猶予がないと。期日のある程度もくろんで、それまでには軽米の農業の集積あるいは担い手の育成等々を示すような取組姿勢がなければ、いつまでたってもずるずる、ずるずるといくような嫌いがしてならないと私は思うのです。予定ではなくて、早めに、早く計画を設定して、それに向かって農業振興の在り方を各地域での議論をすることが定かな推進につながるものと私は思いますが、いかがですか。

- 委員長（細谷地多門君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

- 産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） おっしゃるとおり、担い手不足、それから農業者の高齢化、先日農業に関するほうの農業センサスも発表になりました、当町のほうの農業に対する従事者の平均年齢とかも出ておりますけれども、確かにおっしゃるように、前回の5年前の農業センサスよりもさらにまた何歳か、2歳とか若干また年齢構成がその分スライドして66歳ぐらいになっているというようなデータも出ております。

そういった内容については十分認識しておりますけれども、それらについて担い手が出てくるように、担い手が農業をしやすいうようにというようなことで当課の政策もやっておりますが、何せ農業が魅力的なものであるというふうなものを、そのものを浸透させていくということは、なかなか町だけでの取組では何ともならない。国とかそういった大きな支持といいますか、国からのそういった補助事業等がなければそういった魅力的な農業にできないというようなことになろうかと思えます。

それから、担い手とかそういった農業委員会、それから農地最適化推進委員の方を巻き込んでの地域農業マスタープランの取りまとめのご質問もございましたけれども、それにつきましては先週の12月4日でしたか、12月中に取りまとめをして話し合いをすることでもうスケジュールを組んでおりまして、明日も昼と夜に10地区のプランのうちのそういったスケジュールを組んで、担い手の方、それから認定農業者の方々を集めまして、その地区のマスタープラン、その地区の農地をどうしようかというような、そういった話し合いをすることになっております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 説明いただきましてありがとうございます。大変難しい問題だというのはどこの町村あるいはどこの地域でも思っていることは同じだと思いますが、今年度中にそういった計画をまとめられるか、あるいは来年度中にまとめて、軽米型の農業振興はこうなるというような指針を示すべきだと私は思いますが、その取りまとめあるいは協議会を持つことは大いに、持たなければいい方向性が見出せない、これは当然であると思いますので、ある程度の期日を設定した上での推進を図ってほしいと、このように私は思います。

というのは、なぜかという、我が町は75%が第一次産業で、ここがそういった計画をきちっとやっていかないと、地域構成もままならなくなり、崩壊に拍車がかかるというような状況になりかねないと大変危惧しているところでございますので、今年度中にまとめるか、あるいは国ではなく軽米としてはどうあるべきかということを最前提に計画、立案、協議をしてほしいと、そして期日をある程度定めて推進してほしいと私は思いますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまの件についてでございますが、10地区においてマスタープランを作成しているわけでございますけれども、今担当課長が申し上げましたとおり、1回目の話し合い、これはアンケート調査を基にして、高齢者の方の農地がどの程度あるのか、実際農地システムを活用した図面上で皆様から見てもらって、耕作している農地等を色づけしていただいております。それを基にして地域の中心的な担い手にどの程度、高齢者の方の農地を集積、集約していくことが可能なかということをおいてある程度の素案をつくりまして、第2回目、今回また10地区を対象にそのビジョンについての話し合いを行っていただいております。

これは、国の指導ということになりますけれども、今年度中に地域農業マスタープランの実質化を完了して、今年度中にその計画見直ししたものを公表しなければいけない。そのスケジュールどおり、今年度には実質化に向けた取組の計画を公表

したいと考えております。令和3年4月以降は、今度は実質化を実際に実践していくという段階に入ってまいります。

ただ、1回、2回話し合いをしても、その方向性が決まるものではないと考えております。今後も継続をして見直しをしていく。話し合いをした中で課題等もございません。農業委員、農地利用最適化推進委員さん方をお願いして、町農政担当と一緒に話合いの場を設定しているわけですが、なかなか若い担い手になる方が集まっただけでない、幾ら声をかけても集まり具合が悪いということが一つの課題だと考えております。

この点を今後どのようにして見直しをして、人を集めて地域ごとにこのマスタープランの実践に向けた計画を修正できるのかを検討しながら考えていかなければいけない、そのように考えているところでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。大村委員。

○7番（大村 税君） ありがとうございます。まず、前向きに取り組んでいるということは大変評価するところでございます。

ただ、その担い手に声かけてもなかなか集まらないというのは、声かけているか、かけていないのか、さっぱり見えていないのですよね。やはり最適化推進委員とか農業委員の方々がこれを協議しているのであれば、その地域、地域においてその方々が将来の地域を形成する、あるいは農業の形態はこうするというふうなことでもみんな話し合いを持とうやというふうな声が必要か否かとは私は感じておるのです。ちょうど今お話しされた65歳以上の農業経営者は、今頼っているのです。どういうふうな形でもいいから農地を遊休にしないようにやってほしい。どういうふうにとやったらいいのだろうと。早くそういった計画が見えてほしいということをおぼろげに我が地域では言っているのですが、他地域でも恐らくそうであろうと想定するわけです。だから、そこに何かきっかけを、手を差し伸べられるような努力をしてほしいなど、このように思いますが、お考えがありませんか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 集めていただく場合には農業委員、農地利用最適化推進委員からその地域の代表的な方に声もかけてもらっておりますし、認定農業者、約170名ほどでしょうか、軽米町は、その方々にもお知らせをしてお願いはしておりますけれども、なかなか集まりが悪いというのは実際のところでございます。この辺につきましては、今後も引き続きどのようにして地域のみんなを巻き込んで話し合いを盛り上げていかなければいけない、そこは検討してまいりたいと考えております。

また、軽米町のように中山間地域におきましては、その課題がいっぱいございます。大規模農業を目指している若い農業者の方々は、集積をしたいのだけれども、

なかなか基盤整備ができていない。大きな機械で入っていける圃場がない。そういう部分も含めて検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○7番（大村 税君） 前向きに推進してください。

○委員長（細谷地多門君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） 私からは、このマスタープランとスマート農業、これは一体にやらないとこれはまずいと思いますけれども、今までこのスマート農業の話はどこかの農家からも出てこない。ただ、スマート農業やるには、やっぱりトラクター等も無人化進むとなれば、今の軽米の中山間地の規模であればとても無理だと思います、そう大きい機械使えないので。ただ、これは国ではオランダの農業をまねしてつくっているわけだ。これは農産物、世界で第2位、アメリカに次いで第2位だから、オランダの国は面積は国全体が九州と同じくらいの面積だけれども、ただそれでも世界第2位だけれども、そこを基本に国では、農水省のほうではこれをつくっているような感じですが、これが果たしてここに当てはまるかといえは当てはまらないから、若い人を育てるというその前に、そのマスタープランとスマート農業、これ一体にして各地区3人とか、4人とかやって、そして田んぼ、岩手県は1枚3反歩ぐらい田んぼやっているようだけれども、それは1反歩でも、2反歩でもできるように、そっちのほうにも補助、補助というか、その機械に、衛星からやっているものだから、打ち込みに一筆に対して幾ら、幾らとかかるそうです。大体大規模にやるとなれば、極端な話言えば80万円、100万円、こうなるわけだ、田んぼ。その場合打ち込む分何ぼって、それプロの人頼んで打ち込んでもらえれば、またそれがとんでもない金がかかるというから、やっぱりその辺も機械買ってやったからそれでやりなさいではなく、そっちのほうにも補助を出すようにやらないと、各地区の代表も3人にしろ、4人にしろやってきても、まず無理だと思いますので、これはもうマスタープランつくる段階でそこら辺も入れて各地区の担い手の皆さんに諮って進めていかないと無理だと思いますが、そこら辺はどういうふうに考えていましたか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのスマート農業を実施するにしても、その機械だけ買えばできるものではないと、通信料であったり、設定する部分であったり、そういうものに、通信料、相手先によってかなり単価も違うようでございます。その辺も、うちのほうではある程度認識しているつもりでございます。スマート農業を実施していくために特に自動操舵、GPSの電波を活用したのとなると、機械のほかに必要となってくる経費はある。これについても、町である程度お

金を出して基地局を設定するとか、そういう部分をこれから考えていかないと普及していかないと考えておりますので、その辺についても検討していきたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） マスタープランを始めるに当たって、それも一緒にお願いしておきます。

○委員長（細谷地多門君） いいですか。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。上山委員。

○1番（上山 誠君） さっき小林総括課長が言ったその基地局を建てるという仮定で、そうすると10個の大体権利がついてくるわけです。それを貸し出すとか、そういう考えもあるわけですか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まだ決定しているわけではございません。ただ、これまでマスタープランに関わる話合い等をしたときにこういうお話を受けておりますので、実際スマート農業を目指す方が使いやすいように町が支援できる部分、基地局を役場が設置をして格安で貸出しをできるようなシステムをつくれぬのか、まだ詳細にそこまで決まっているわけではございません。これからその件については検討していきたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。上山委員。

○1番（上山 誠君） ありがとうございます。あと、この事業は今回のコロナ対策だけではなく、継続的にやる事業でしょうか、それともこの1回きり……というわけではなく……どちらですか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 今回は地方創生臨時交付金を活用した上で実施をするということで、今のところはこの1回ということで考えております。

このスマート農業導入事業というのは、国のほうで出している地方創生臨時交付金の活用事例の中でも、将来を見据えた農業の規模拡大をするために必要な事業として取り上げられておるものでございます。

ただ、来年以降どのようになっていくかまでは今のところ詳細まで決まっておりません。しかしながら、自然のめぐみ基金がある程度今年度末から積立額が出てきますので、スマート農業、そのほかの農業に対する補助制度を全体的に考えてその活用方法等を検討していく、そういうふうになると考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○1番（上山 誠君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） スマート農業の関係なのですが、農業振興費18節2，500万円ですか、これは実際は何を買ったのに対して補助を出すのですか。今は何を何台買う想定予算なのですか。

それと、もう申込みが終わっていて、議決を経れば、申込みが終わって、その人たちには交付するということまで来ているのか、それともこれからなのか、何を何台買う予算なのか、その辺、予算の根拠というか、そういうのが分かったら教えてもらいたいなと思っています。

それと、3月末までの事業なのか、繰越しも含まれるような予算なのかどうか、その辺を教えてくださいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 現在のところは何も決定しているものではないです。想定しているものは、どういう機種を何台想定しているというものではありません。例えば自動操舵のついた30馬力くらいのトラクターであれば最低でも700万円から800万円です。ただ、それより大きいトラクター等を購入したいと要望される方もおられるかもしれません。あとは、ドローンですね、薬剤散布をするための小規模なドローンであっても最低200万円以上はすると。あとは、その他いずれ農業用の自動操舵の田植え機であっても800万円、1,000万円とかの価格になってくると想定しております。5件程度、これはこれから募集いたします。

今回予算の承認をいただければ、要項を告示いたしまして申込みを受付をいたします。おおむね2月末ぐらいを想定しております。集まった時点で農業再生協議会の幹事会、県の農業改良普及センターであったり、農林振興センター、あとは農協、共済組合等で組織しているわけですが、その公平性を確保するために幹事会でその優先度を評価していただきまして、それに基づいて交付決定をしていきたいと考えております。この交付決定までを3月末までには最低でも行いたいと。

当然、交付決定を受けて機械等の発注をすれば何か月もかかるわけですので、予算は繰越しを想定しております。

あとは、2月末までの申込みでどの程度の方がいるのか、その辺も踏まえながら2,500万円を繰越しをお願いするようになるのか、その辺については申込状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） 了解しました。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、6款についてありませんか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 財源のことなのですが、今のスマート農業の2,500万円、これは地方創生臨時交付金を想定しているというふうな答えでした。

次の牧野管理費は、これは純然たる一般財源でしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） これは、全くコロナに関わる部分ではなく、老朽化に伴い壊れたものを修繕をするということで、全額単費を予定しています。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） この予算とは別ですけれども、主食米がコロナで在庫を抱えるようだけれども、全農でも。そして、多分餌米増やすと思いますけれども、その場合、この間ニチレイの生産課長に会ったら、都合よいときばかり増やしてけろ、減らしてけろってこの間言われて、もう少し安定したようにやって農協と話し合っかってやってくれないかと言われてきましたけれども、ただ、軽米のだけは何ぼでも引き取ってくれと言ったら、30町歩ぐらいまでだったら何とかかなというふうな、この間課長にも言ったけれども、農協と一緒に一体となってやってもらわなければ後からまた量を減らされるとか……もともと軽米でやったえさ米ですから、それ農協が勝手に食米増やせとか、売れるから増やせとかなんとかって、今になって売れないからといって、3年契約が終わったからといってやっているわけですけれども、これ今度やる時は一緒に、振興課も一緒になって農協と相談しながらやってもらいたいなど、軽米の部分とはもかく、30ヘクタールぐらいは増やしてもいいという話であることだから、農協とその辺も話しして軽米の分ももっとも増やしてもらおう方向でやってもらいたいなど思っていますけれども、そこら辺はどうですか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） おっしゃるとおりだと考えております。平成29年250ヘクタールほど飼料用米がございましたが、昨年度の実績では150ヘクタール、今年度は135ヘクタールの見込み、マックスの時期からすれば100ヘクタールほど減少しております。

しかしながら、家庭消費は若干は増えているのですが、外食・中食の産業の低迷によりまして米が売れないと。昨日の新聞報道等でもありましたけれども、来年は主食用米30万トンの減量という国は方針を出しているようでございます。その辺を踏まえすと、国の直接交付金制度はまだ引き続き実施されるようでございます。そうすれば、飼料用米が増えてくることも想定されます。その辺については、農協等としっかりと連携を図りながら行ってまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

- 2番（西館徳松君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 今のその米の関係なのですが、今年度は飼料米ですか、えさ米、3年契約だったわけですが、これは結構、私は地区の農業者の方といろいろお話ししたりする機会があったりするのですが、3年契約というのはやっぱりちょっと抵抗あるなというふうな声をよく聞きます。その関係で何か今年は主食用が増えたのかなと。また、去年は主食のほう結構値段もよかったものですから、飼料米をやりたいけれども、3年契約となるとちょっとというふうな方が結構いたわけですね。この制度はやっぱり国の制度であろうというように認識はしていたわけですが、来年度も新規飼料米の作付はそういうふうな3年契約ということなわけですか。
- 委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。
- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 今年度から飼料用米については3年契約、それは町で決めたものではなくて、3年契約をしないと国の直接交付金の対象にならないと、あとは地域加算額の、これまで地域加算額が1万2,000円だったわけですが、今年から1万5,000円になります。これらの交付を受けるためにはその3年契約をしなければいけない。来年からまた飼料用米を始める方は、来年から3年間の契約をしていただいた方に交付金が交付されるということになると思っております。
- 委員長（細谷地多門君） 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 多分そうだろうとは思っていましたが、それから例えばその3年契約の地番、その作付の地番、そこの箇所は3年やるというのが今の制度なみたいですがけれども、自分の所有の水田で例えば今年は米やったから、今度違う地番だと、ここでその部分の面積をやるというふうな何かそういった緩和ができるような何かシステム、システムというか、制度というか、そういうことは難しいわけですか。何かそういうふうなものを相談とかしたことはありますか。
- 委員長（細谷地多門君） 産業振興課総括課長、小林浩君。
- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 今の件でございますが、飼料用米については1筆ごとということが原則になっておりますので、これは個人的には1筆ごと分けることができない、直接交付金については、という制度になっておりますので、1筆扱いになるものだと考えております。
- 委員長（細谷地多門君） 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） ちょっと休憩してください。
- 委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時52分 休憩

午後 2時53分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

委員長交代。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（本田秀一君） では、交代します。

○9番（細谷地多門君） 私のほうで農業振興に関連することで、この議案にはないのですが、ちょっと課長のほうから確認したいと思います。

私どもの地域では、洋野町と隣接してしまして、イノシシが出たとか、出ないとか、様々写真に撮ったりして、本当に出たのだなというふうなこと、携帯で撮った画像というか、見せてもらいましたが、そんな状況で、まだ本格的なイノシシの被害というのは出ていませんが、百鳥集落ではデントコーンのサイレージか、サイロを地中に長いトンネルで作るわけですが、そういうので2年ぐらい前から結構被害が出ていると聞きましたが、実態はどうなのか。

熊ももちろん被害があるわけですが、デントコーン。イノシシの被害というのは、これからますます深刻になってくるかなと思っていました。しかも、ハクビシンもあちこちに出ていたりして、私たちの地区にも、私も実際に見ましたし、夜なんか。あれなんかも大変と、天敵が少ないのか、だんだん増加しているなという傾向ですが、各地区からそういう声が結構寄せられていますでしょうか。そのことについてのこれから心配される、懸念される対策というのか、対応、産業振興課内ではどのように捉えて、考えているのか、そこをお伺いしたいのですが。

○副委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 7月から8月にかけての頃だったと思いますが、百目金地区周辺において群れをなしたイノシシを目撃したという方からの通報がございます。その後、鳥獣被害防止の実施隊の方が、2名ですね、くくりわな、実施隊のほうで、役場のほうでくくりわな、箱わな等を備品として持っているわけがございますが、2人の方にくくりわなを貸出しをしておりますが、捕獲までには至っておりません。

ただ、イノシシによる農作物への被害というものは現在のところは承ってはおりません。あくまで目撃情報。あとは、長倉の方からも目撃情報が一度ありまして、長倉の方のくくりわなの免許を持っている方へも貸出しをしている状況でございませぬ。

また、今後、県のほうの資料上ではまだ雫石、来ていても八幡平市ぐらいまでしか北上はしていないのだというデータなわけがございませぬけれども、そうではなくて、実際に見られたり、写真に撮られている方もおられるようがございませぬ。1頭出産をすれば10匹以上どんどん増えていくような動物がございませぬので、もう増

え始めれば止められないという実態が生じてくるのかなとも考えております。

来年度以降でございますが、現在個人の方が防止柵等を設置するための補助制度ですね、この辺を今後検討していきたいなと考えているところでございます。

○副委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） まず分かりました。今たまたま熊とかイノシシの話をしました。が、ホンシュウジカといいますか、ニホンジカというのですか、あれ等も非常に増えてきて、私も帰り際、道路を横断したでかい雄の鹿も最近見ましたし、大変増えているなという感じがしています。夕方なんか、日中でも雄鹿もほえる、鳴き声というのかな、今何か発情期なようですが、そういうのも耳にしますし、これからいよいよ農作物等も害虫だけでなく害獣、そういうのも予防策に努めていかなければならないなと思って、大変心配していました。洋野町では何とかという牧場、久慈平岳の山麓で群れをなして、何ぼかグループがあって非常に深刻な問題となっていると新聞にも載りましたし、我が町もそういう被害状況を把握しながら対策等に万全を期して臨んでもらえればいいかなと。よろしくどうぞお願いいたします。答弁はいいです。

○副委員長（本田秀一君） 委員長に戻します。

○9番（細谷地多門君） 続けてやっただけがべ。

○副委員長（本田秀一君） 6款農林水産業費、ほかにありませんか。館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の鹿、イノシシの被害のお話が出ていましたが、ニホンジカの被害が私ども山内地区にとっては本当に喫緊の課題にもうなってきました。例えば私の部落なんかは、恐らくあと5年もあれば部落の人口より鹿の頭数のほうが増えるのではないかというふうな非常に喫緊の課題だなというふうに思っています。

それで、その対策の話なのですが、県南のほうの人の話を聞きますと、今課長がお話をしたようにくりわなとかそういったのは、やはり一般の人は免許ないものだから使えないわけです。それは私も知っているわけですが、ただ県の農林振興センターのお話なんか聞くと、そういうふうな被害が多いのだったら、県南のほうでは県の資格の講習会も県のほうでやっているけれども、受講者がいっぱいあればそういう県の講習会を誘致してできるのだよと、軽米でもそういうふうな講習会誘致してやったらどうですかというふうな農林振興センターのお話いただいていましたが、そういうふうな講習会も誘致してわなの狩猟免許ですか、そういうのを取得する機会をやれば、もう少し、ハンターが本当に高齢化して不足しているときですから有効かなと思っていましたが、そういうふうなことを調査研究してみてくださいはいかがでしょうか。どうですか。

○副委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 現在は軽米に誘致しての講習会ということは開催

したことはないわけですが、くくりわなの免許を取りたいという方につきましては、鳥獣被害防止対策協議会のほうで補助制度を設けております。そうした状況でございますので、その取りたいという方等がたくさんあるのであれば、その辺も県等と相談を進めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○ 6 番（館坂久人君） 了解。

○副委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（本田秀一君） ないようですので、6 款農林水産業費を終わりにして、時間になりましたので、今日はこれで休会いたしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○副委員長（本田秀一君） 散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 3 時 0 2 分）